

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雅和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山本 雅和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	490,314	451,627	438,026	441,452	457,223
経常損益 (百万円)	11,366	2,366	8,515	15,477	13,804
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	6,609	4,691	5,891	8,405	14,086
包括利益 (百万円)	10,271	4,351	7,605	3,576	11,306
純資産額 (百万円)	107,384	97,215	102,144	100,200	106,440
総資産額 (百万円)	411,776	360,724	366,512	365,503	372,471
1株当たり純資産額 (円)	1,229.09	1,115.68	1,154.03	1,155.28	1,227.42
1株当たり当期純損益金額 (円)	76.10	54.03	67.86	97.16	162.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	54.01	67.80	97.03	162.51
自己資本比率 (%)	25.9	26.9	27.3	27.3	28.5
自己資本利益率 (%)	5.8	4.6	6.0	8.4	13.7
株価収益率 (倍)	20.89	29.65	20.79	13.46	6.23
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,573	41,967	15,578	6,364	32,547
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,762	7,588	10,485	12,099	2,972
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,138	43,985	11,512	12,971	9,224
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	46,322	51,980	45,481	26,823	46,517
従業員数 (人)	20,190	19,464	18,978	17,930	17,751
[外、平均臨時雇用人員]	[2,919]	[2,732]	[2,604]	[2,473]	[2,478]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	226,936	212,198	203,987	215,960	249,231
経常損益 (百万円)	11,214	10,314	2,327	9,417	14,228
当期純損益 (百万円)	6,448	18,691	1,975	8,457	16,890
資本金 (百万円)	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
発行済株式総数 (千株)	872,176	87,217	87,217	87,217	87,217
純資産額 (百万円)	104,997	82,623	77,505	79,722	89,264
総資産額 (百万円)	322,288	264,613	253,891	265,944	286,063
1株当たり純資産額 (円)	1,207.80	950.12	891.08	920.02	1,029.65
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	5.00	32.00	50.00	50.00	50.00
(内、1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(20.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	74.23	215.18	22.75	97.77	195.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	97.63	194.85
自己資本比率 (%)	32.6	31.2	30.5	29.9	31.1
自己資本利益率 (%)	6.1	19.9	2.5	10.8	20.0
株価収益率 (倍)	21.43	-	-	13.38	5.19
配当性向 (%)	67.4	-	-	51.1	25.6
従業員数 (人)	3,914	4,063	4,024	4,077	4,203
株主総利回り (%)	65.9	68.4	62.7	60.6	50.8
(比較指標：日経225) (%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	269	171 [1,768]	1,719	1,608	1,652
最低株価 (円)	123	125 [1,260]	1,356	1,193	920

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第93期及び第94期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益金額を算定しております。なお、第92期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

4. 第93期の1株当たり配当額32.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額30.00円の合計となっております。なお、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となっております。

5. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、第93期の株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1881年 1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
1907年 5月	合資会社沖商会に組織変更
1912年 8月	合資会社沖商会の販売部門として沖電気(株)を設立
1917年 2月	合資会社沖商会を沖電気(株)に合併
1927年 8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
1949年 11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気(株)は解散、同日にその第二会社として沖電気工業(株)(資本金1億8千万円)を設立
1951年 11月	東京証券取引所に上場
1958年 11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所を開設
1961年 7月	大阪証券取引所に上場
1962年 5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所(現本庄工場)を開設
1973年 6月	富岡沖電気(株)を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場を開設
1979年 12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場を開設
1981年 1月	創業100周年
1986年 10月	埼玉県蕨市にシステム開発センタ(現イノベーション推進センター)を開設
1987年 12月	欧州におけるプリンターの販売統括会社OKI EUROPE LTD.を英国に設立
1992年 8月	サービス部門強化のため(株)沖電気カスタマアドテック(現OKIクロステック(株))を設立
1994年 4月	タイ国にプリンターのキーコンポーネントの組立工場(現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD.)を開設
10月	プリンター、ファクシミリ及びこれに関連する事業を(株)沖データに譲渡
1997年 4月	沖電気工事(株)(現OKIクロステック(株))の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2000年 4月	執行役員制を導入
2001年 7月	A T Mの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業(深セン)有限公司を設立
2004年 4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、システムセンター(現イノベーション推進センター)を竣工
2006年 6月	中国にOKIグループの中国販売統括会社 日沖商業(北京)有限公司を設立
2008年 10月	半導体事業を譲渡
2010年 6月	株式交換により沖ウィンテック(株)(現OKIクロステック(株))を完全子会社化
2014年 1月	ブラジルに自動化機器事業と保守サービス事業の事業会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.を設立
2017年 12月	公開買付により沖電線(株)を連結子会社化
2019年 4月	リカーリング型ビジネスの強化を目指してOKIクロステック(株)を設立

### 3【事業の内容】

OKIグループ(当社及び関係会社)は、「情報通信」、「メカトロシステム」、「プリンター」、「EMS」の4事業及び「その他」について、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っております。

事業区別の事業の内容は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、昨年度に引き続き営業から設計・製造、評価までのワンストップサービスの更なる強化を目的とするEMS事業の再編を行いました。これに伴って、従来「その他」の区分に含めておりました一部の事業を「EMS事業」に変更しております。

#### <情報通信事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行っております。

交通インフラシステム、防災関連システム、防衛関連システム、通信キャリア向け通信機器、金融営業店システム、事務集中システム、予約発券システム、IP-PBX、ビジネスホン、コンタクトセンター、920MHz帯マルチホップ無線システムなど

#### <メカトロシステム事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

ATM、現金処理機、営業店端末、予約発券端末、チェックイン端末、外貨両替機、ATM監視・運用サービスなど

#### <プリンター事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

カラー・モノクロLEDプリンター、カラー・モノクロLED複合機、大判インクジェットプリンター、ドットインパクトプリンターなど

#### <EMS事業>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

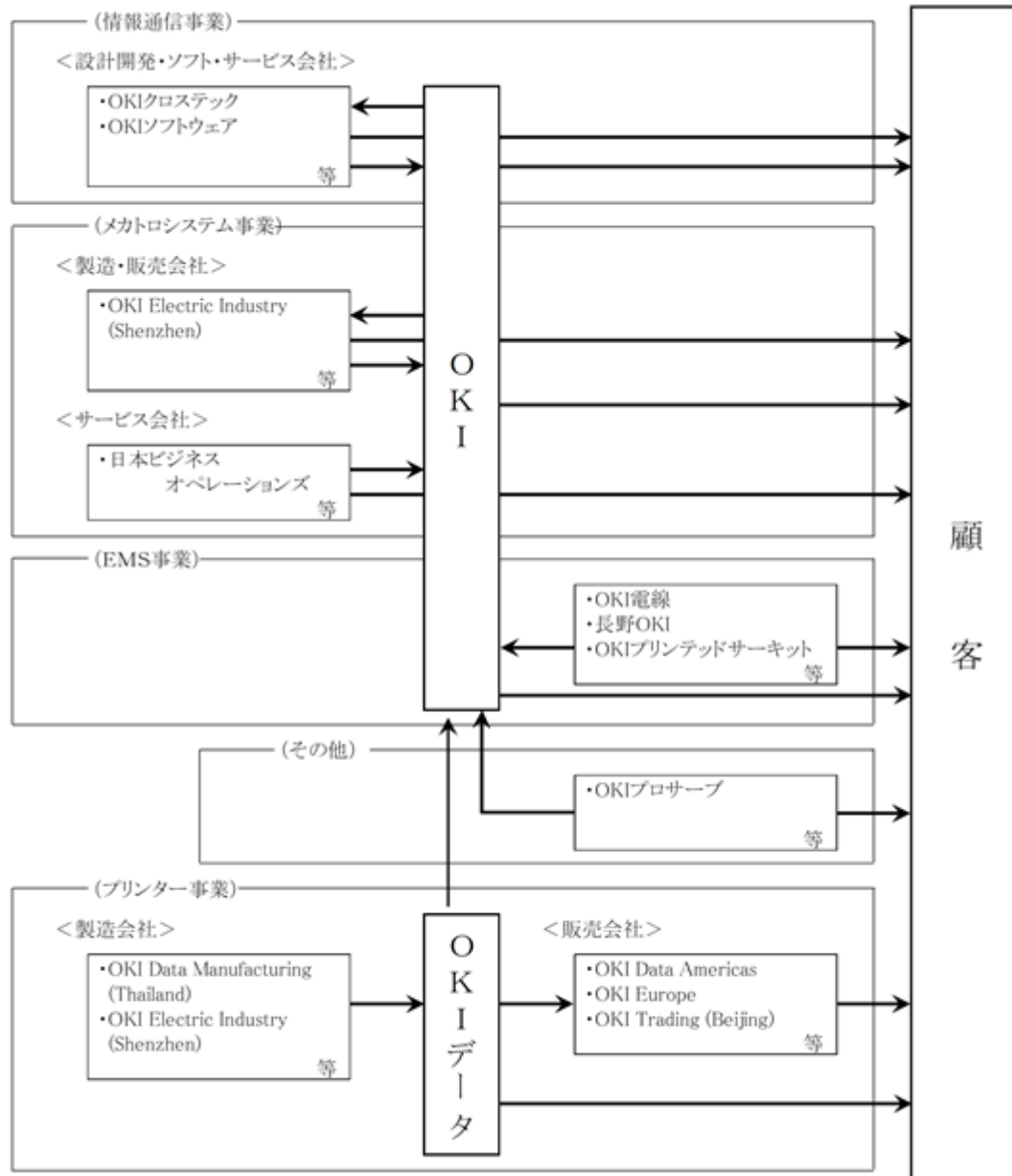
設計・生産受託サービス、プリント配線基板など

#### <その他>

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

(注)2020年度より、IoT/5G時代に求められるモノづくりの強化を目指してメカトロシステム事業、プリンター事業、EMS事業を再編し、コンポーネント&プラットフォーム事業本部を新設しております。また、情報通信事業本部をソリューションシステム事業本部に改称しております。

OKIグループにおける、OKI（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね以下のとおりになります。  
 （2020年3月31日現在）



OKI Electric Industry (Shenzhen) : 沖電気実業（深セン）有限公司  
 OKI Trading (Beijing) : 日沖商業（北京）有限公司

4【関係会社の状況】

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) OKIクロステック(株)	東京都 中央区	2,001	情報通信	100.0	当社が電気通信工事役務及び工事保守役務を購入しております。 役員の兼任等...有
(株)OKIソフトウェア	埼玉県 蕨市	400	情報通信	100.0	当社がソフトウェアを購入しております。 役員の兼任等...無
(株)沖データ	東京都 港区	19,000	プリンター	100.0	当社がプリンターを購入しております。 役員の兼任等...有
(株)OKIプロサーブ	東京都 港区	321	その他	100.0	当社が役務を購入しております。 役員の兼任等...無
OKI DATA AMERICAS, INC.	TEXAS, U.S.A.	千米ドル 10,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株)沖データよりプリンターを購入しております。 役員の兼任等...無
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千バート 420,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株)沖データのプリンターの受託生産を行っており、又、(株)沖データは資金を貸付けております。 役員の兼任等...無
沖電気実業(深セン)有限公司	中国 広東省	千米ドル 8,654	メカトロシステム プリンター	100.0 (100.0)	当社のメカトロシステム事業関連製品の受託生産及び、(株)沖データのプリンターの受託生産を行っております。 役員の兼任等...無
OKI EUROPE LTD.	SURREY, U.K.	千ユーロ 141,366	プリンター	100.0 (100.0)	(株)沖データよりプリンターを購入しております。 役員の兼任等...無
その他65社					
(持分法適用関連会社) その他2社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. OKIクロステック(株)及び(株)沖データ、OKI EUROPE LTD.は、特定子会社に該当します。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.であります。

3. 沖電気金融設備(深セン)有限公司は債務超過会社であり、債務超過の金額は、2020年3月末時点で713,968千円であります。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. OKIクロステック(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引消去前)

(1) 売上高	79,324百万円
(2) 経常利益	3,440百万円
(3) 当期純利益	4,307百万円
(4) 純資産額	15,381百万円
(5) 総資産額	42,042百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報通信	7,033	[706]
メカトロシステム	3,277	[403]
プリンター	3,931	[175]
E M S	2,112	[664]
その他	917	[488]
全社(共通)	481	[44]
合計	17,751	[2,478]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,203	44.1	20.0	7,159,732

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	2,578
メカトロシステム	1,023
E M S	121
全社(共通)	481
合計	4,203

(注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、OKIグループ労働組合連合会が組織されており、OKIグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。また、労使関係は安定しております。

なお、2020年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は8,146人であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

OKIグループ(当社及び連結子会社)は、"OKIは「進取の精神」をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。"という企業理念のもとに、クリティカルなモノづくり・コトづくりを通して社会課題を解決することを目指しております。また、OKIグループは、企業活動を通して、2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で採択された重要な指針である「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献してまいりたいと考えております。経営の各種課題について優先順に目標設定を行い、企業運営に取り組んでまいります。

現在、OKIグループを取り巻く市場環境や経済環境には大きな変化が起きております。グローバルでは景気変動や紛争などの不確実性、環境問題、相次ぐ自然災害、そして5G/AIをはじめとする技術革新などがあります。国内では特に労働力不足、少子高齢化の進展、インフラ老朽化などがあります。さらには新型コロナウイルスがもたらすパラダイムシフトが予想されます。すなわちナショナリズムの高まり、個人の行動変容、非対面型サービスの進展などがあります。

こうした環境変化は一部のビジネスにおいては脅威と捉えられますが、同時に新たなニーズの拡大が事業機会をもたらすものと考えております。たとえばリモートワークの拡大については、オフィスでのプリンティング需要の減少をもたらすリスクがありますが、一方でネットワークインフラの高速・大容量化ニーズをこれまで以上に拡大するものになります。また、非対面型サービスのニーズについては、従来の自動化、省人化を目指した機器・サービスのひとつに位置づけられます。結果として近年のデジタルトランスフォーメーションというメガトレンドがさらに加速されていくことが考えられます。

そのような環境の中、当社にとっては現在取り組んでいる事業ポートフォリオの再編成を強力に推し進めることが最重要課題の1つであります。ソリューションビジネスにおいては長年通信インフラに携わり、業務に特化したエッジ領域に端末のインストールベースを持つOKIグループの強みを活かせる、AIエッジ戦略に代表される成長領域での事業を拡大することです。また、ハードウェアビジネスにおいては新しいニーズにマッチした自動化機器、省人化機器の開発が重要となります。これを推し進めるため、既存製品の絞り込みと開発リソースの再配置、そして組織体制の再構築を実施することになります。

OKIグループはリアルな世界でのモノづくりと、クラウドサービスをリアルタイムに連携させるネットワークの技術に強みがあります。こうした技術力をベースに優良な顧客基盤とさまざまな社会基盤を支える端末のインストールベースとサービスを企業価値の源泉としてきました。今後とも社会インフラ領域を中心にお客様の業務に特化したエッジ端末のモノづくりと、クラウドとをリアルタイムに連携させるソリューションやサービスのコトづくりの両輪で、社会課題を解決してまいります。

## 2【事業等のリスク】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は2020年3月31日現在においてOKIグループが判断したものであります。

また、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。OKIグループはこれらのリスクを認識し、その影響の最小化に取り組んでまいります。

### （1）世界の政治経済の動向に係るもの

OKIグループの製品に対する需要は、OKIグループが製品を販売している日本国内外の各地域の政治経済状況の影響を受けます。

OKIグループの海外市場における売上は当連結会計年度においては901億円（連結売上高比率19.7%）であります。それらの地域は、米州、欧州、アジア等の市場であり、それらの地域の景気後退及びそれに伴う需要の縮小、また、製品に対する輸入規制等の変更は、OKIグループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、各事業における海外向け売上については、定期的に売上状況等をモニタリングするとともに、海外各国の政治経済の変動による影響を極力早期に認識するよう努め、売上が個別地域に過度に集中しないようにする等適切な対策が必要であることを認識しております。

### （2）カントリーリスクに係るもの

OKIグループは海外に38の子会社を有しており、数多くの販売・生産拠点が存在しております。内訳としては、主な生産・製造拠点として、中国、タイ、ベトナムがあります。また、主な販売拠点として、欧州、米国、中国のほか、インド等があります。

それらの国、地域において、感染症、公害病等の疾病の蔓延に起因した社会的混乱、生産、物流の停滞等が発生する可能性があり、それらの影響を受け、原材料部品の調達の支障、生産の遅延等により事業そのものに悪影響が及ぶ可能性があることを認識しております。

さらには、クーデター・紛争・革命、または、暴動・テロ・自然災害等による社会的混乱、それらに関連して、OKIグループの資産の接収、収用、また、人的・物的被害が発生する可能性があることを認識しております。

そのようなリスクが高まる場合、または、具体的な危機事象が発生した場合は、代替の原材料部品・物流ルート の確保、また、関連する拠点の機能の移管、それらの影響により人材が不足する場合は、補充人員の確保等の代替手段の確保が必要であると考えております。

また、発生した事象を的確に分析し、採算性も含め適切な事業運営が継続できないと判断した場合には、撤退も含めた対応の検討が必要であることを認識しております。

### （3）外国為替の影響に係るもの

OKIグループは日本国内外の政治経済の状況に影響を受ける為替変動リスクにさらされており、その結果、OKIグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、外貨建て資産と負債のポジション不均衡に対して、一定の方針に基づき為替予約やマリー等によりリスクヘッジを実施しております。さらに、投機的な取引は原則禁止しております。これらにより、OKIグループとして外国為替の影響を極力抑制するよう努めております。

### （4）金融市場・金利変動に係るもの

OKIグループの有利子負債は、金融市場及び金利変動の影響を受けます。現在のOKIグループの長期・短期借入金残高の合計は777億円でありD/Eレシオは0.7倍となっております。また、当連結会計年度における支払利息は17億円であります。金融市場、または、OKIグループの信用力の変動等により、借入金利の上昇、資金調達方法の制限等が発生した場合、OKIグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、借入には、金利スワップ取引を行う等さまざまな対策を講じるとともに、健全な借入レベルを維持するよう努めております。従いまして、OKIグループとして金利上昇の影響は極めて限定的と考えております。

また、株式市場の低迷や資産の運用環境が悪化した場合には、OKIグループが保有する上場株式や年金資産の価値が下落し、評価損の計上や純資産の減少により、OKIグループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、政策保有株式については、毎年個別銘柄ごとに定量的・定性的要因を考慮し、保有株式の縮減に取り組んでおります。

また、年金資産は企業年金の積立金の運用を行っておりますが、その運用目標等は、資産運用委員会が起案し、代議員会にて決定しております。両会のメンバーは、従業員代表、並びに、財務及び人事部門の専門性を有するもので構成されております。

#### (5) 法規制に係るもの

OKIグループは事業展開する日本国内外の各地域において、事業・投資の許認可、国家安全保障、情報保護関連規制、経済制裁規制等の理由による輸出入制限、税務制度等、さまざまな法規制の適用を受けております。

また、国内においては、製品・サービスにかかわる法規制・技術基準、環境関連法規制、下請法、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等の法規制、さらには、インターネットその他の高度情報通信ネットワークに関連しては、サイバーセキュリティ基本法等の適用も受けております。

これらの法規制を遵守できなかった場合、また、国外におけるそれらと類似・同種の法規制を遵守できなかった場合、追加費用の発生、並びに、お客様の信用、社会の負託を失うこととなり、結果としてOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、上記の法規制をはじめとしてOKIグループの事業に密接に関係する各法規制については、OKIグループ内にて法規制の遵守を徹底させるべく、統括する主体となる部署を指定し、社員教育の推進、遵守状況のモニタリング等、全社横断的に法規制の遵守を推進しております。

#### (6) 事業別市場の動向・製品・サービスに係るもの

OKIグループでは、事業セグメントとして、情報通信事業 メカトロシステム事業 プリンター事業 EMS事業に区分し、それぞれ取り扱う製品・サービス機軸について日本国内外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。それぞれの事業の状況は以下の通りであります。

##### 情報通信事業

OKIグループにおける情報通信事業は売上高2,291億円（連結売上高比50.1%）、営業利益208億円であります。当事業におけるビジネス領域は、各種社会インフラシステム、通信キャリア向け機器、金融・流通関連システム、IoT関連システム等多岐にわたります。

特に近年では、IoTに対する社会の期待と目覚ましい発展、急速な技術進化と社会実装が進展しているAIの活用、5Gの運用開始が目前に迫る等、OKIグループの情報通信事業において、それらの領域に注力し持続的に成長することが重要課題であることを認識しております。

##### メカトロシステム事業

OKIグループにおけるメカトロシステム事業は売上高707億円（連結売上高比15.5%）、営業損失は3億円であります。当事業におけるビジネス領域は、ATM、及びATM監視・運用サービス、現金処理機、予約発券端末、チェックイン端末等多岐にわたります。

特に近年では、購買、サービスの決済におけるキャッシュレス化の浸透、銀行業界の構造改革、また、電車・飛行機等での電子マネー、二次元コード利用機会の増加等の環境変化があります。OKIグループのメカトロシステム事業において、その環境変化への対応と共に、収益力の強化が重要課題であることを認識しております。

##### プリンター事業

OKIグループにおけるプリンター事業は売上高923億円（連結売上高比20.2%）、営業利益28億円であります。当事業におけるビジネス領域は、ドットインパクトプリンター、カラー・モノクロLEDプリンター・複合機、大判インクジェットプリンター等であります。

特に、社会的に進行するペーパーレス化により印刷機能のニーズは従来から大きく変化してきております。OKIグループのプリンター事業においては、オフィス向けプリンターだけでなく、特定業種・業態向けに特化したプリンターやシステムに組み込むIoT端末としての印刷機器等の領域に取り組み、収益基盤を強固なものとするのが、重要課題であることを認識しております。

##### EMS事業

OKIグループにおけるEMS事業は売上高598億円（連結売上高比13.1%）、営業利益21億円であります。当事業におけるビジネス領域は、生産受託サービスによる各種機器の設計、プリント配線基板等のキーコンポーネント製造、装置製造・組立・検査等であります。

また、設計から製造につなげるビジネス（DMS：Design & Manufacturing Service）を拡大するとともに、従来の情報通信、計測、産業等の分野に加え、近年、市場が拡大してきている医療、航空・宇宙、電装等におけるハイエンド市場を新規開拓し、売上を伸長することが、重要課題であることを認識しております。

OKIグループとして、上記の4つの事業における市場動向への追従、顧客ニーズに叶う製品設計・サービスが実施できない場合、既存事業にとらわれない研究開発やイノベーションが功を奏せず、新商品・新技術の創出が為されない場合、新たな収益源となるような新事業が構築できない場合は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、外部要因の影響としては、自然災害、調達先の事業方針転換等による資材調達不足、さらには、それらに影響を受けてOKIグループ自体の工場稼働率の低下等による納期の遅延等が発生する場合においても、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、OKIグループでは、商品開発の加速、成長領域へのリソースの再配置、既存市場における一層深度ある事業展開等に継続注力し、事業の成長・継続に努めております。また、資材不足、生産設備の非稼働が余儀なくされる場合は、資材調達先の代替確保、代替生産設備の確保等に尽力する体制を構築してまいります。

#### (7) 重要な特許関連契約及び技術援助契約に係るもの

OKIグループは、複数の企業との間で特許関連契約または技術援助契約を締結しております。これらの契約が適正に遂行されない場合の他、不公平な内容で契約が締結された場合、また、その特許、援助技術が適正に活用されない場合には、OKIグループの関連する事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、OKIグループの製品・サービスには、OKIグループ独自の特許、技術を効果的に活用し、多方面にわたり、その性能に反映させております。

また、関連する契約に関しては、社内の知的財産、及び法務に関連する専門部署による内容の精査等を実施しております。

これにより、OKIグループとして特許関連契約及び技術援助契約に関するリスクの影響を極力抑制するよう努めております。

#### (8) 品質に係るもの

OKIグループは提供する製品・サービスについて品質管理の徹底に努めておりますが、品質不良に起因し、リコールの処置費用及び顧客賠償費用が発生する可能性があります。

しかしながら、OKIグループ「品質理念」のもと、事業ごとに品質責任と権限を定め、個々の事業特性に則した品質マネジメントシステムを構築し、商品の企画から製造・保守・運用に至るまで、全ての業務プロセスにおいて、品質向上に努めております。

特に安全に関しては、法令遵守に留まらず、OKIグループ「商品安全基本方針」に従った安全・安心の確保に取り組んでおります。

これにより、OKIグループとして品質に関するリスクの影響を極力抑制するよう努めております。

#### (9) M&A、アライアンスに係るもの

OKIグループは、業容拡大、経営の効率化等を企図して、研究開発、製造、販売等、多岐にわたり他社とのアライアンス、事業買収、関係会社の統合等を適宜推進しております。

しかしながら、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との当初想定との協力が維持できない場合や、不公平な内容の契約締結、関連契約の相手先による一方的な反故、契約違反等が発生した場合、また、M&A、アライアンスにより挑もうとした市場において、当初想定した市場の開拓がなされない場合は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方で、相手先との取引開始時には、先方についての信用調査、コンサルタントの活用、また、各種の契約締結時には、社内の知的財産、及び法務に関連する専門部署による内容の精査、市場調査等を実施し、M&A及びアライアンスに関するリスクの影響を極力抑制するよう努めております。

#### (10) 環境保全に係るもの

OKIグループでは、生産活動において、大気・水質・土壌汚染等の原因となりうる化学物質等を使用・排出する工場があります。また、工場やオフィスにおける電力等のエネルギーの使用やお客様による製品使用を通じて間接的にCO<sub>2</sub>を排出しております。さらに調達先においても、部品等の製造時に化学物質を投入・排出し、エネルギーを使用しCO<sub>2</sub>が発生しております。

これらの環境に影響のある事業活動において、適用されるすべての法規制や関連する規則等を遵守しておりますが、自社及び取引先において気候変動による風水害に起因し、許容範囲を超えて環境汚染が生じるリスクがあります。環境汚染が発生した場合、賠償責任の発生や販売機会を逸するリスクがあります。

さらに、環境問題が深刻さを増す中、投資家やお客様等から、これまでの環境配慮への要求に加えて、再生可能エネルギーの導入や気候変動対応の情報開示等への要求が急速に高まりつつあります。こうした要求に応えられない場合、このほか、OKIが得意とするIoT/AI/制御等の技術を気候変動に伴うビジネス機会に活かさない場合には、販売機会の逸失等のリスクが考えられます。

しかしながら、OKIグループでは、上記のリスクを低減するために、ISO14001の統合認証を取得し、グループ横断の環境管理活動を推進する専門部署を設置して、環境法規制等の遵守、環境負荷の低減活動、環境関連データの監視のほか、気候変動起因のBCP/BCM等の管理活動を強化しております。さらに、2019年には、2050年までの中長期環境ビジョンを策定し、TCFDへの賛同表明を行いました。同年これを具体化するために、気候変動、資源や化学物質の管理及び社会変動に関するシナリオ分析を行い、これらの想定事象がもたらす事業上のリスクや機会の洗い出し、及びその対応策の具体的な検討を、国内外の30以上の組織と環境専門部隊との間で個別に行

ないました。このほか、再生可能エネルギーの導入強化について社外有識者と検討を行う等、対応策の推進に積極的に取り組んでおります。これらの活動により、O K Iグループに関連する環境リスクは限定的と考えております。

(11) 社内システムに係るもの

O K Iグループでは、社内業務において多種多様なコンピューターシステムを運用しております。システムの運用については、適切な使用、システムトラブルの回避、情報の社外漏洩の防止、等を実施すべく、各種マニュアル類の制定、システム機器の適切な取扱いの励行、情報の暗号化等、多面にわたり対応を行っております。

しかしながら、防御策を講じてもなお外部からのサイバー攻撃、コンピューターウイルスの感染、システム機器の不適切な取扱等により、システムの停止、情報漏洩の発生等の可能性があることを認識しております。

O K Iグループでは、このような事態を極力抑制するため、再三にわたる社員教育の徹底、システムの運用状況のモニタリング、情報セキュリティの推進体制の維持等を継続しております。

なお、カントリーリスクの項にて感染症の発生をリスクとして認識しておりますが、全世界に感染拡大した新型コロナウイルス感染症については、顕在化した危機と認識して対応を進めております。

中国国内の感染が課題視された時点で、社内規程に基づき主に情報の集約と中国子会社への支援を目的に設置した対策事務局は、その後の日本国内への感染拡大と世界的まん延に伴い、社長を本部長、企画、経理、調達、広報等のコーポレート部門、各事業本部等を構成員とする対策本部とし、グループ横断的に対策を検討し、推進してまいりました。対策本部では日々の事業単位の運営状況、感染者・濃厚接触者状況の確認、発生する課題等の共有、定期的に経営会議報告を通じた会社方針の確認を行っております。代替の原材料部品・物流ルートの確保等の検討に加え、積極的なリモートワークの推進、社内における感染予防施策の展開、事業所や工場単位の入場ルールの制定等働き方の効率性と感染者発生予防を確保する両面に対応を実施しております。

事業面では一時的な操業低下はありましたが、5月には生産体制がほぼ復旧しております。社会インフラを中心とする事業については、顧客都合による受注時期のズレなど短期的には一定の影響があるものの、年間では経営成績に与える影響は限定的であると考えております。一方、海外A T Mではアジアを中心にロックダウン等の影響が見られ、各国の金融機関の入札時期が見通せない状況であり、プリンターについては欧州・米州における外出規制、リモートワークの推進によりオフィスでのプリンティング需要が減少することが懸念されます。

また、5月の緊急事態宣言解除後もO K Iグループとしての「感染予防対策ガイドライン」を定める等感染予防対策を継続展開するとともに、今回の対応を契機とした生産性、効率性を維持・向上させる体制づくりが、Withコロナに向け必要であることを認識しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2020年3月期の活動の成果は、以下の通りであります。

情報通信事業では、成長領域である社会インフラやネットワークシステムのビジネスを拡大し、大幅な増収増益を実現したこと。メカトロシステム事業では、海外子会社の事業を譲渡によりビジネスの採算改善を行ったことや、アジア市場の販売拡大を進めたこと。プリンター事業では大幅な円高影響を除く実質の減益幅を抑制したこと。EMS事業では、一部の顧客の需要減少や期央に台風の影響による部材調達の遅れなどがあったものの第4四半期には前年同期並みの業績にまで回復したこと。財務指標は引き続き安定しており当期純利益を確保し、安定した配当を継続したことであります。

これらの一方で、社会の構造変化にあわせた持続可能な成長のロードマップの策定と実行が課題であると認識しております。

2020年3月期の業績については、以下の通りであります。

売上高は4,572億円、前連結会計年度比157億円の増収となりました。営業利益は168億円、同7億円の減益となりました。これは、情報通信事業の増収効果や前期に実施した事業構造改革等の効果があった一方、年度末に向けて新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による深セン工場の操業減等があったほか、円高による減益影響もありました。

経常利益は前連結会計年度比17億円減少となる138億円となりました。

親会社株式に帰属する当期純利益は、特別損益として、事業所等の見直しによる固定資産売却益48億円、政策保有株式の縮減による投資有価証券売却益47億円を計上した一方で、ブラジル子会社の事業譲渡等に係る事業構造改善費用24億円を計上したことなどにより、前連結会計年度比57億円増加となる141億円となりました。

なお、当連結会計年度より、主に情報通信事業において工事進行基準の適用範囲を拡大しており、その影響として売上高は105億円増加し、営業利益及び経常利益は1億円それぞれ減少しております。

事業別の業績状況は、以下の通りであります。

情報通信事業の売上高は2,291億円、前連結会計年度比で448億円の増収となりましたが、これは売上基準の影響やキャリア向けのネットワーク構築の大型案件に加えて、社会インフラ関連の引き合いも多く、さらに一部官公庁向け案件が増加したことによります。売上高の増加にともない、営業利益は208億円、同61億円の増益となりました。

メカトロシステム事業は、売上高707億円、前連結会計年度比で120億円の減収となりました。前連結会計年度にあった現金処理機の大型案件が一巡したほか、新型コロナウイルスの感染拡大を受け主力の深セン工場の操業が停止し、再開後も稼働が低調であったことが影響しました。営業損失は前連結会計年度に実施した事業構造改革効果により売上の減少分を補うものの、工場の操業減が生産及び販売に影響し3億円、同4億円の悪化となりました。

プリンター事業の売上高は923億円、前連結会計年度比で103億円の減収となりました。欧州市場におけるオフィス向けの売上が振るわなかったほか、ユーロに対する円高の影響もありました。売上の減少と為替の影響により、営業利益は28億円、同29億円の減益となりました。

EMS事業の売上高は598億円、前連結会計年度比で64億円の減収となりました。FAや半導体関連の売上が減少したこと、台風の影響により一部の部材調達に遅れが発生したことによります。営業利益は21億円、同16億円の減益となりました。

その他事業の売上高は54億円、前連結会計年度比で2億円の減収となりました。営業利益は4億円、同5億円の減益となりました。

総資産は前連結会計年度末から70億円増加の3,725億円でした。自己資本は、親会社株主に帰属する当期純利益を141億円計上した一方で、その他の包括利益累計額が28億円減少したこと及び普通配当を43億円実施したこと等により、前連結会計年度末に対して63億円増加の1,062億円となりました。その結果、自己資本比率は28.5%となりました。

資産では主に、現金及び預金が195億円増加した一方で、たな卸資産が124億円減少しております。

負債については前連結会計年度末並みの2,660億円となりました。なお、借入金は前連結会計年度末786億円から9億円減少し、777億円となりました。

また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは295億円の収入（前連結会計年度57億円の支出）となりました。主に税金等調整前当期純利益を計上したことにより、営業キャッシュ・フローは325億円の収入（同64億円の収入）となりました。投資キャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出があった一方で、投資有価証券や固定資産の売却による収入があったことから、30億円の支出（同121億円の支出）となりました。

財務キャッシュ・フローは主に普通配当の実施、借入金の返済に充当したことにより92億円の支出（同130億円の支出）となりました。

この他、換算差額により手元資金で7億円の取り崩しがありました。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末268億円から465億円となりました。

事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしております。このうち、運転資金については短期借入金及び長期借入金で調達しております。また、生産設備などの長期資金については長期借入金により調達しております。長期資金については固定金利を中心に調達し、金融機関等との個別借入の他、シンジケートローンも合わせて利用しております。

なお、当連結会計年度において、資金の安定調達を目的に、短期借入金から長期借入金への一部借り換えを行いました。また、国内キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、連結子会社に分散していた資金を当社に集中することで資金効率化を図り、借入金の圧縮に努めております。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、現在保有している手元現預金は余裕を持った水準で推移しております。主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する等の更なる悪化リスクに備え、コミットメントライン契約の締結を検討しております。

OKIグループ（当社及び連結子会社）は財務上の規律を重視し、今後も事業活動により創出されたフリー・キャッシュ・フローを基本的な原資としたうえで、必要な資金については効率的な調達を行うことを基本としております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、322億円となっております。

なお、当連結会計年度末の借入金及びリース債務の概要は以下の通りであります。

（単位：億円）

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	214	214	-	-	-
長期借入金	563	140	267	157	-
リース債務	200	45	77	55	22

注1）連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（140億円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

注2）オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は60億円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、以下の通りであります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者の判断に基づく会計方針の選択適用、会計上の見積りを必要としますが、その見積りや当該見積りに用いた仮定は予測不能な事象の発生等により実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は次の通りであります。

#### （1）貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えるため、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しております。従って、顧客の財務状況が変化した場合に、貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

また、係争等により支払を求めている債権については、弁護士等の専門家による最新の見解を踏まえ、訴訟の結果を予測し、回収不能額を見積もっております。そのため、今後の訴訟の動向や結果によっては貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### （2）工事進行基準

信頼性のある工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度の見積りに基づき、進捗部分の成果の確実性が認められる部分について、工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を適用しております。

工事原価総額は工事監理者や経営者によって信頼性をもって見積もっておりますが、想定していなかった原価の発生等があった場合は、当社グループの業績を変動させるリスクがあります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

2020年3月31日現在における重要な契約は、下記のとおりであります。

##### 技術援助契約

契約会社名	相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
当社	International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許 存続期間中
(株)沖データ(注)	キヤノン(株)	日本	プリンター、 FAX、複合機	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許 存続期間中

##### その他の経営上の重要な契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容
当社	Hewlett-Packard Company	米国	1992年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結しました。
当社	シスコシステムズ合同会社	日本	2000年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザーに提供するパートナーとして基本契約を締結しました。

##### その他

###### 1. 借入契約

借入先	契約締結時期	契約の内容
みずほ銀行 三井住友銀行 他	2018年1月	安定資金の確保を目的とした総額120億円のシンジケートローン
みずほ銀行 三井住友銀行 他	2018年11月	安定資金の確保を目的とした総額199億円のシンジケートローン
みずほ銀行 三井住友銀行 他	2020年1月	安定資金の確保を目的とした総額224億円のシンジケートローン

###### 2. 連結子会社の株式譲渡

当社は、2019年6月6日、連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A. (以下、OKI Brasil) が営む金融・リテール・サービスの各事業について、NCR Corporation (以下、NCR) のブラジル子会社NCR Brasil Ltda. に譲渡することを企図し、OKI Brasilを会社分割ののち、新設会社の株式を譲渡することについてNCRと合意いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。



### 3. 連結子会社の一部事業譲渡

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社OKIプロサーブが営む物流事業について、DHLサプライチェーン株式会社（以下、DSC社）に譲渡することを決議し、2020年2月13日付けで事業譲渡契約を締結いたしました。

#### （1）譲渡の理由

DSC社に物流事業を譲渡した上で当該業務を委託することで、物流サービスの安定化と効率化を図るためであります。

#### （2）譲渡する事業の内容

物流事業全般

#### （3）譲渡する相手会社の名称

DHLサプライチェーン株式会社

#### （4）譲渡の時期

2020年9月30日（予定）

## 5【研究開発活動】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、2017年5月に発表した「中期経営計画2019」のとおり、「スマートセンシング」と「人にやさしいメカトロ」を注力研究テーマとして研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は10,558百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### <情報通信>

- (1) 社会インフラを始めとするエッジ領域にAI技術を適用する場合に必要な、リアルタイム性、信頼性、セキュリティ性が高いAIエッジコンピューターを開発しました。各種センサーを収容する豊富なインターフェースや多様な通信方式にも対応し、クラウドとの連携機能を持つAIエッジコンピューターの提供により、高度IoT化社会の実現に貢献いたします。
- (2) 600人規模のオフィスまで対応できる中規模向けオフィス・コミュニケーションシステムを開発しました。従来の中小企業オフィス向け（400人以下）製品の2倍の多機能電話機やIP電話機、コードレス基地局を収容できるほか、コードレス電話機の最大収容数も約30%拡充、ボイスメール機能の同時通話録音数も2.5倍に拡張しました。今後も、音声など各種コミュニケーション製品で培ってきた信頼性・ノウハウを基に、企業のコミュニケーションやコラボレーションの強化に貢献いたします。

当事業に係る研究開発費は、3,393百万円であります。

### <メカトロシステム>

モジュール開発の成果を組み込んだ紙幣還流型ATMに機動力を持たせた一般車両搭載用小型ATMを開発しました。従来のATMを3つの機能モジュール（基本部、通帳部、紙幣部）に分割し、無線対応を可能にしたことにより、場所を問わずATM取引（入出金／振込／通帳記帳・繰越／残高照会など）の利用が可能となりました。今後も、新たな店舗やサービスにつながる製品の提供を通じて、金融機関における災害発生時のBCP対応強化とお客さまの利便性向上に貢献いたします。

当事業に係る研究開発費は、1,185百万円であります。

### <プリンター>

幅狭カラーLEDラベルプリンター「Pro1050/Pro1040」を開発し、提供を開始しました。工場や倉庫の現場で部材や化学薬品などの視認性を高めるために使用する「識別ラベル」や、店舗商品のパッケージに貼る「商品ラベル」の小ロット多品種印刷が可能です。また、トナー方式であるため、耐候性、特に耐水性に優れています。今後も、LEDの特長を活かし、インダストリー市場のニーズ・お客様のニーズに対応し、業務環境の向上に貢献いたします。

当事業に係る研究開発費は、3,490百万円であります。

### <EMS>

当事業に係る研究開発費は、273百万円であります。

### <全社共通等>

- (1) 量子コンピューターを用いて工場内装置レイアウトを最適化し、作業員の動線を短縮する技術を開発しました。開発した手法を当社の連結子会社である株式会社沖データのLED統括工場に適用し、製造ラインにおける半導体製造装置の最適レイアウトを算出しました。その結果、作業員の動線を平均28%短縮することに成功しました。今後も、量子コンピューターの実用化に取り組み、労働力不足に対応した生産性向上などの社会課題の解決に貢献いたします。
- (2) 多様な分岐・合流のあるネットワーク構造を含むディープラーニング（深層学習）モデルにおいて、認識性能を維持しつつ、メモリー使用量や消費電力を低減する新たなモデル軽量化技術を開発しました。既存の高精度モデルの認識精度の劣化を約1%に抑えつつ、約80%の演算量削減を達成しました。この技術により、エッジデバイスなど演算性能や電力消費に制限のある環境への高度な人工知能（AI）の搭載や、サーバー・クラウド環境における高度なAIの小規模・省電力運用などが可能となります。今後も、多様で高度なデータ利活用社会の実現に貢献いたします。なお、この成果は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託業務の結果得られたものであります。

全社共通等に係る研究開発費は、2,216百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
情報通信	3,301	140.7
メカトロシステム	3,700	269.3
プリンター	4,653	159.8
E M S	2,927	102.6
その他・全社（共通）	281	61.8
合 計	14,864	149.5

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当しました。

3．上記には、リース資産（3,981百万円）が含まれております。

米国を除く在外子会社がIFRS第16号を適用したことにより、リース資産が増加しております。

4．各事業の設備投資の主な内容、目的は次のとおりであります。

情報通信事業では、社会インフラ、IoT、金融、ネットワークシステム等の分野において、新製品対応のための設計・製造設備、工場建物付帯設備の更新などを中心に投資を行いました。

メカトロシステム事業では、自動化機器関連の新商品開発に向けた評価用装置、及び金型等への設備投資を行いました。

プリンター事業では、LED方式の特長を活かした新商品用の製造金型など戦略投資や老朽化製造設備更新などを行いました。

E M S事業では、能力増強、生産性向上を目的とした省力化のための設備投資を行いました。

当連結会計年度の主要な設備の売却の内訳は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	売却時帳簿価額				売却時期
			建物及び 構築物 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
OKIクロ ステック （株）	旧本社 （東京都品 川区）	情報通信	183	2,016 (0)	0	2,200	2019年9月

## 2【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

（2020年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置及 び運搬具 （百万円）	土地 （百万円） （面積千㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信 メカトロシス テム 全社（共通）	開発及び その他 設備	528	8	- （-）	514	1,051	1,373
情報通信沼津工場 （静岡県沼津市）	情報通信	開発及び 生産設備	966	750	275 （10）	1,368	3,361	398
情報通信本庄工 場・EMS工場 （埼玉県本庄市）	情報通信 EMS	生産設備	1,692	630	40 （131）	379	2,743	236
メカトロシステ ム工場 （群馬県富岡市）	メカトロシス テム	生産設備	1,500	282	15 （63）	170	1,968	247
メカトロ開発セン ター （群馬県高崎市）	メカトロシス テム	開発設備	1,975	7	492 （56）	221	2,696	519
システムセンター （埼玉県蕨市）	情報通信 メカトロシス テム	開発及び 生産設備	201	4	- （-）	1,407	1,612	930
本社 （東京都港区他）	全社（共通）	その他 設備	434	-	250 （22）	388	1,073	176

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
ビジネスセンター （東京都港区）	情報通信 メカトロシステ ム 全社（共通）	開発及びその他設備	1,132百万円

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)OKI プロサーブ	システムセ ンター (埼玉県蕨 市)	その他	賃貸用 建物	2,842	-	- (-)	11	2,853	16
沖電線(株)	群馬工場 (群馬県伊 勢崎市)	E M S	生産 設備	1,096	351	1,092 (169)	37	2,577	177
(株)沖デー タ	福島工場 (福島県福 島市)	プリンター	生産 設備	701	149	837 (43)	81	1,769	-
沖プリンテッ ドサーキット (株)	青梅工場 (東京都青 梅市)	E M S	生産 設備	662	72	960 (11)	12	1,707	3
	本社工場 (新潟県上 越市)	E M S	生産 設備	846	813	- (-)	47	1,706	66
OKIサー キットテクノ ロジー(株)	本社工場 (山形県鶴 岡市)	E M S	生産 設備	553	464	427 (32)	87	1,532	177

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI DATA MANUFACTURING ( THAILAND ) CO., LTD.	本社工場 ( AYUTTHAYA, THAILAND )	プリンター	生産 設備	44	2,669	763 (88)	38	3,516	1,265
沖電気実業 ( 深セン ) 有限公司	本社工場 ( 中国広東 省 )	メカトロシ ステム プリンター	生産 設備	650	436	- (-)	96	1,183	980

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ソリューションシステム	3,000	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
コンポーネント& プラットフォーム	10,000	新商品の開発・生産等	同上
その他・全社（共通）	300	研究開発・建物保全等	同上
計	13,300		

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3．各事業の計画概要は以下のとおりであります。

ソリューションシステム事業では、社会インフラ、IoT、金融、ネットワークシステム等の分野において、新製品対応のための設計・製造設備、工場建物付帯設備の更新などを中心に投資を計画しております。

コンポーネント&プラットフォーム事業では、労働力不足などの社会課題解決を実現する自動化商品向けの金型・生産ラインへの投資やDMS（Design and Manufacturing Service）におけるモノづくりサービス領域拡大のための老朽化設備更新・生産能力増強への投資を計画しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	87,217,602	87,217,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であり ます。
計	87,217,602	87,217,602	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月27日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役を兼務 する執行役員 4 当社取締役を兼務 しない執行役員 13	当社取締役を兼務 する執行役員 3 当社取締役を兼務 しない執行役員 15	当社取締役を兼務 する執行役員 2 当社取締役を兼務 しない執行役員 16	当社取締役を兼務 する執行役員 4 当社取締役を兼務 しない執行役員 14
新株予約権の数(個)	301 [206]	410 [315]	516 [421]	616 [521]
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,100 [20,600]	普通株式 41,000 [31,500]	普通株式 51,600 [42,100]	普通株式 61,600 [52,100]
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	100	同左	同左	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月17日～ 2041年8月16日	2017年8月16日～ 2042年8月15日	2018年8月15日～ 2043年8月14日	2019年8月15日～ 2044年8月14日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 861 資本組入額 431	発行価格 1,001 資本組入額 501	発行価格 879 資本組入額 440	発行価格 962 資本組入額 481
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注2)	(注3)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事 項				
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	(注5)	(注6)	(注7)	(注8)

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。

上記の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名(以下「承継者」という。)に限り、新株予約権を相続し(ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。)、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。

上記の定めにかかわらず、新株予約権者が2040年8月16日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、2040年8月17日から2041年8月16日の間に新株予約権を行使することができる。

上記の定めにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注2) 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。

上記の定めにかかわらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名(以下「承継者」という。)に限り、新株予約権を相続し(ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。)、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。



上記の定めに拘わらず、新株予約権者が2041年8月15日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、2041年8月16日から2042年8月15日の間に新株予約権を行使することができる。

上記の定めに拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注3) 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。

上記の定めに拘わらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名（以下「承継者」という。）に限り、新株予約権を相続し（ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。）、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。

上記の定めに拘わらず、新株予約権者が2042年8月14日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、2042年8月15日から2043年8月14日の間に新株予約権を行使することができる。

上記の定めに拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注4) 新株予約権者は、役員退任日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。

上記の定めに拘わらず、新株予約権者が死亡した場合は、その法定相続人のうち1名（以下「承継者」という。）に限り、新株予約権を相続し（ただし、承継者が死亡した場合、承継者の相続人は新株予約権を相続できない。）、これを行使することができる。この場合、承継者は、新株予約権者の死亡日から6か月を経過する日までに当社が定める必要書類を当社に提出した上で、上表の「新株予約権の行使期間」内において、新株予約権者の死亡日から1年以内に限り、新株予約権者と当社との割当契約書に定める条件に基づき行使するものとする。

上記の定めに拘わらず、新株予約権者が2043年8月14日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合は、新株予約権者は、2043年8月15日から2044年8月14日の間に新株予約権を行使することができる。

上記の定めに拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から15日間に限り、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が割当てられた新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(イ) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ロ) 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

(イ) 再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

(ハ) 再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(ニ) 再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注1）に準じて決定する。

(注6) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(イ) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ロ) 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

（イ）再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ロ）再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

（ハ）再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

（ニ）再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（ホ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注2）に準じて決定する。

（注7）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

（イ）交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（ロ）再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

（イ）再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

（ロ）再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

（ハ）再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

（ニ）再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

(注8)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(イ)交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ロ)再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

次の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合)、再編成対象会社は、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

(イ)再編成対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ)再編成対象会社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

(ハ)再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(ニ)再編成対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編成対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編成対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注4)に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	784,958	87,217	-	44,000	-	15,000

(注) 10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	63	54	433	242	34	55,624	56,450	-
所有株式数 (単元)	-	304,540	26,734	44,774	176,466	123	317,216	869,853	232,302
所有株式数 の割合 (%)	-	35.01	3.07	5.15	20.29	0.01	36.47	100.00	-

(注) 自己株式690,583株は、「個人その他」の欄に6,905単元、「単元未満株式の状況」の欄に83株を含めて表示しております。

(6)【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,460	8.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,984	6.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,070	2.39
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	1,959	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,658	1.92
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,610	1.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.64
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,407	1.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,400	1.62
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,333	1.54
計	-	26,304	30.40

(注)1. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,317	3.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,473	1.69
計	-	4,791	5.49

2. 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2019年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピー エルシー(NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	307	0.35
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	4,159	4.77
計	-	4,467	5.12

3. 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、2020年1月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,419	1.63
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	406	0.47
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	3,974	4.56
計	-	5,800	6.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 690,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,294,800	862,948	同上
単元未満株式	普通株式 232,302	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	87,217,602	-	-
総株主の議決権	-	862,948	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	690,500	-	690,500	0.79
計	-	690,500	-	690,500	0.79

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,067	5,916,545
当期間における取得自己株式	113	108,945

（注）当期間における取得自己株式には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （新株予約権の権利行使）	23,000	21,170,400	38,000	35,140,500
保有自己株式	690,583	-	652,696	-

（注）当期間における保有自己株式には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、常にOKIグループ（当社及び連結子会社）の企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重要視し、業績も勘案した上で配当金額を決めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,326	50.00



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 企業統治の体制

###### 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を進めていく体制として、執行役員制度を導入しております。2020年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役4名を含む取締役9名（うち女性取締役1名）、社外監査役2名を含む監査役4名、専任の役付執行役員4名を含む執行役員17名（うち女性執行役員1名）となりました。全社外取締役及び全社外監査役は、経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。取締役会の議長は互選により選出しておりますが、本年度は非執行の会長が務めております。事業年度ごとの経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年としております。なお、元代表取締役社長等による相談役・顧問等の制度はございません。

当事業年度に開催された取締役会は臨時取締役会を含め14回であり、木川取締役の出席率は90%、その他の社外取締役及び社外監査役の出席率は100%となっております。社外役員に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の開催前に資料を配布し、取締役会事務局等より事前説明が行われております。

当社は、取締役の選解任及び役員報酬の決定に関わるプロセスの透明性と判断の客観性を確保するため、任意の委員会として人事・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、全独立社外取締役4名及び非執行の会長の5名の委員で構成されています。委員長は取締役会の決議により選出しておりますが、当期は社外取締役が務めました。

同委員会では、取締役会での決議に先立ち、取締役・執行役員等の選解任及び報酬制度・水準などについて諮問を受け、客観的な視点から審議のうえ、取締役会に答申を行います。また監査役候補者の人事については、委員会としての意見を監査役に伝えております。当事業年度においては、13回開催いたしました。

機関ごとの構成は、次のとおりであります。（ は議長、委員長を表します。）

	氏名	取締役会	人事・報酬 諮問委員会	監査役会	
取締役	川崎 秀一	議長			取締役会長
	鎌上 信也	○			代表取締役 社長執行役員
	星 正幸	○			代表取締役 副社長執行役員
	坪井 正志	○			取締役専務執行役員
	布施 雅嗣	○			取締役常務執行役員
	浅羽 茂	○	委員長		独立社外取締役
	斎藤 保	○			独立社外取締役
	川島 いづみ	○			独立社外取締役
	木川 眞	○			独立社外取締役
監査役	矢野 星			議長	常勤監査役
	畠山 俊也				常勤監査役
	志波 英男				独立社外監査役
	牧野 隆一				独立社外監査役

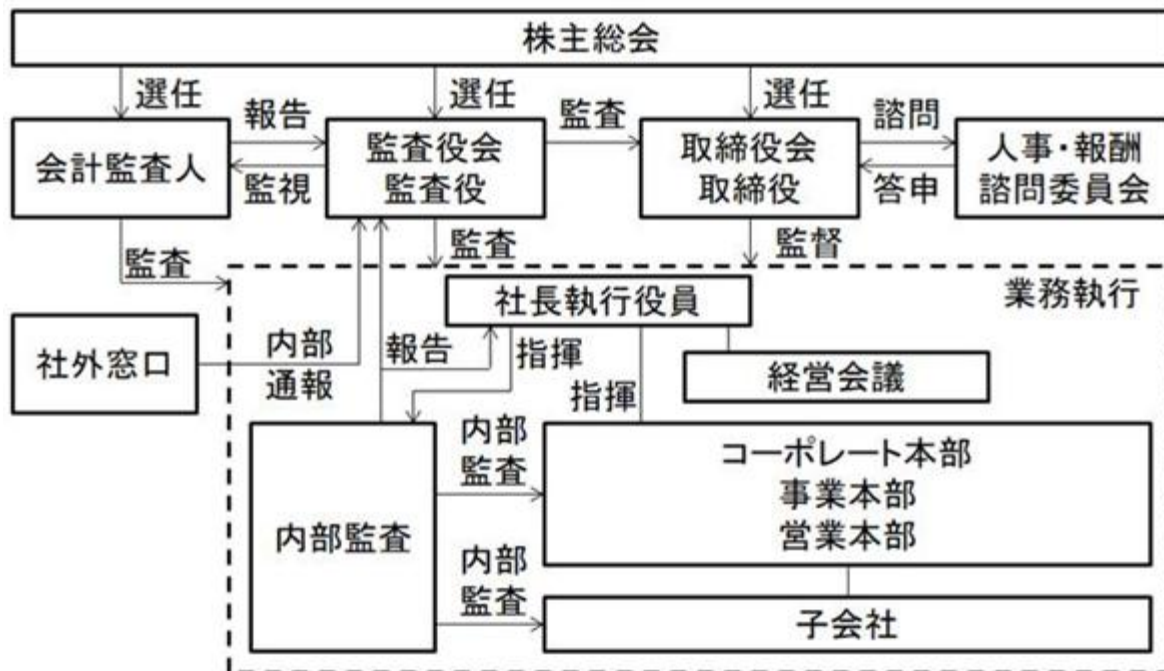
○構成員

議長、委員長

構成員のほか、出席の権利と義務を有する者

企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の体制を採用しているのは、業務執行と監督を分離し、複数の社外取締役の積極的な関与などにより監督機能を強化すること及び経営から独立した監査役による客観的な監査を行うこと、さらには任意の人事・報酬諮問委員会の設置などの工夫を行うことにより、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化」が着実に実現できるとの判断によります。引き続きステークホルダーの皆様に対する責務を認識し、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。



その他の企業統治に関する事項

1) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、コンプライアンスを確保するための基礎として、企業理念(「OKIは「進取の精神」をもって、情報社会の発展に寄与する商品を提供し、世界の人人々の快適で豊かな生活の実現に貢献する。」)に基づき、OKIグループ(当社及び連結子会社)が果たすべき社会的責任を明示した「OKIグループ企業行動憲章」、それを実現するためにOKIグループの全役員・社員が準拠すべき規範として「OKIグループ行動規範」を定めております。また、経営陣がコンプライアンスの重要性を自ら再認識し率先垂範するとともに、OKIグループにおけるコンプライアンス意識の醸成と徹底に努めることを、あらためて株主やお客様、そして社員を含めた社内外のステークホルダーの皆様にお約束するために採択した「コンプライアンス宣言」に則り、当社及びグループ各社の役員はコンプライアンス活動に努めております。

2019年度方針説明会(2019年4月1日)において、社長執行役員はコンプライアンスの重要性をOKIグループ全社に対し改めて周知いたしました。

OKIグループのコンプライアンス管理者・推進者、約300名に対するコンプライアンス管理者研修、営業部門を中心とした関係者に対する独占禁止法研修を集合研修として開催したほか、国内全従業員を対象に、個人情報保護、情報セキュリティ、内部統制などについて、eラーニングを実施いたしました。また、イントラネットや社内報を通じて定期的にコンプライアンスに関する事例を展開しております。なお、当年度より、eラーニングにより、中国子会社、インド子会社に対するコンプライアンス教育を開始しております。

当年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、前年度の総括、教育計画の策定、各部門における施策の実施状況などのレビューを実施いたしました。

コンプライアンス違反時に就業規則等に照らして懲戒処分を行うことを明確化し、その処分を審議するために社長執行役員を委員長とするグループ懲戒委員会を設置しております。

不正行為の早期発見と是正の実効性を確保するために、社外弁護士にも通報可能なグループ共通の内部通報窓口を置くとともに、内部通報制度について従業員への周知を徹底しております。

## 2) リスク管理体制の整備の状況

社長執行役員を委員長とし、社外取締役と監査役をアドバイザーとするリスク管理委員会を設置し、リスクの顕在化を防ぐための施策及びリスクの発生に備えた準備に関する基本事項を定めております。当年度は、リスク管理委員会を2回開催し、2019年度基本方針、管理すべきリスク、顕在化予防方針、危機発生時の対応シナリオ方針、法定開示すべき「事業等のリスク」について審議いたしました。

グループ横断的に共通して存在するリスクを統括主管する部門を定め、各統括主管部門は、各部門・子会社におけるリスク管理を支援するとともに、必要な措置を講じるよう指示し、その実施状況を確認しております。

リスクが顕在化した場合、発生部門は当該リスクに対して必要な措置を取るとともに、「OKIグループ緊急連絡体制」に則って速やかに危機情報をリスク管理委員会事務局へ報告しております。リスク管理委員会事務局は危機情報を一元管理するとともに、当該危機の重大性及び緊急性に基づき速やかに対応体制及び責任者を決定し、必要な措置を取らせるとともに発生部門の支援をいたしております。

## 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程において、各子会社の所管本部を定め、所管本部長が権限規程に定める権限と責任を持って子会社の業務を管理しております。子会社の筆頭役員については当社社長執行役員が任免を決裁し、その他の役員の任免は所管本部長が決裁しております。所管本部長は所管する子会社のミッションを明確にし、事業施策を立案し実行するにあたり支援・指導し、また定期的にモニタリングを行い、役員の業績評価を実施しております。子会社の株主総会や取締役会の運用状況、子会社取締役のコンプライアンス遵守について所管本部長がモニタリングしております。

子会社経理部門には必要な知識と経験を持った従業員を配置し、関連諸法令に基づき財務報告の内部統制システムを整備し、その維持・改善に努めております。

子会社の取締役、監査役に対し、法令・ルール・倫理に係る違反・不正・不祥事・事故、リスク管理不良による損失の未然防止を図るために、子会社役員の責任と義務、コンプライアンス、内部統制などについての研修を定期的に行っております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、全社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、次の通りであります。

- ・社外取締役及び監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う。
- ・上記の責任限度が認められるのは、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。

### 取締役に関する事項

#### 1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 2) 取締役の選任決議の要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票を行わない旨を定款に定めております。

#### 3) 任期

取締役の任期は、事業年度ごとの経営責任をより明確にするため、1年とする旨を定款に定めています。

### 株主総会決議に関する事項

当社の株主総会は、取締役会設置会社として、法令・定款に定める事項を決議いたします。法令の定めに基づき取締役会に授權している事項等は次のとおりであります。なお、中間配当以外の配当は株主総会において決定する定めとなっております。

#### 1) 自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

3) 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役会長	川崎 秀一	1947年 1月10日生	1970年 4月 沖電気工業株式会社入社 1990年 11月 " 金融システム営業本部営業第三部長 2001年 4月 " 執行役員 2004年 4月 " 常務執行役員 2005年 4月 " 営業推進本部長 " 6月 " 常務取締役 2008年 4月 " 情報通信グループ金融事業グループ長 2009年 4月 " 代表取締役副社長 " " " 副社長執行役員 " 6月 " 代表取締役社長執行役員 2016年 4月 " 代表取締役会長 2018年 6月 " 取締役会長(現) 2020年 6月 石油資源開発株式会社社外取締役(現)	注1	17,900株
代表取締役 社長執行役員	鎌上 信也	1959年 2月9日生	1981年 4月 沖電気工業株式会社入社 2001年 4月 " システムソリューションカンパニー システム機器事業部ハード開発第二部長 2005年 4月 " 情報通信事業グループシステム機器カンパニー システム機器開発本部長 2010年 4月 " システム機器事業本部自動機事業部長 2011年 4月 " 執行役員 " " " システム機器事業本部長 2012年 4月 " 常務執行役員 2014年 4月 " 技術責任者 " 6月 " 取締役常務執行役員 2015年 4月 " コンプライアンス責任者 " " " 経営企画部長 2016年 4月 " 代表取締役社長執行役員(現)	注1	11,900株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 副社長執行役員	星 正幸	1960年 3月9日生	1982年 4月 株式会社富士銀行入行 2007年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 グローバルトレードファイナンス営業部長 2009年 4月 " 執行役員 営業第十七部長 2011年 4月 " 常務執行役員 グローバルトランザクションユ ニット統括役員(兼)グローバルアセットマネ ジメントユニット統括役員 2012年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 (兼)トランザクションユニット長 " " 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 (兼)トランザクションユニット長 2013年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 (兼)トランザクションユニット長 2014年 6月 " 執行役常務 金融・公共法人ユニット長 (兼)トランザクションユニット長 2015年 5月 沖電気工業株式会社入社 " " " 常務執行役員 " 8月 " 統合営業本部海外営業本部長 2016年 4月 " 経営企画本部長 " " " リスク統括責任者 " 6月 " 取締役常務執行役員 2017年 4月 " 取締役専務執行役員 " " " 財務責任者(現) 2018年 4月 " コーポレート管掌 " 6月 " 内部統制統括 " " " コンプライアンス責任者(現) 2019年 4月 " 代表取締役副社長執行役員(現) " " " 情報責任者(現) " " " 経営企画本部長 2020年 4月 " 社長補佐(現)	注1	4,500株
取締役 専務執行役員	坪井 正志	1960年 5月16日生	1983年 4月 沖電気工業株式会社入社 2000年 4月 " ネットワークシステムカンパニー情報通信ネッ トワーク事業部ソリューション第二部長 2002年 4月 " マルチメディアメッセージングカンパニー プレジデント 2005年 4月 " 情報通信事業グループIPシステムカンパニー プレジデント 2007年 4月 " 情報通信グループIPシステムカンパニー プレジデント 2008年 4月 " グローバルビジネス本部長 2009年 4月 株式会社OKIネットワークス取締役 2011年 4月 沖電気工業株式会社 通信システム事業本部 企業ネットワークシステム事業部長 2014年 4月 " ソリューション&サービス事業本部企画室長 " " " ソリューション&サービス事業本部 情報システム事業部長 2015年 4月 " 執行役員 2016年 4月 " 情報通信事業本部副本部長 " " " 情報通信事業本部 企業ソリューション事業部長 2017年 4月 " 常務執行役員 " " " 情報通信事業本部長 2019年 6月 " 取締役常務執行役員 2020年 4月 " 取締役専務執行役員(現) " " " ソリューションシステム事業本部長(現)	注1	5,600株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員	布施 雅嗣	1961年 2月23日生	1984年 4月 沖電気工業株式会社入社 1991年 4月 " 経営推進室 1994年 6月 オキ・アメリカ社 2012年 10月 株式会社沖データ経理部長 2015年 4月 沖電気工業株式会社経理部長 " 6月 サクサホールディングス株式会社社外取締役 2016年 4月 沖電気工業株式会社執行役員 " " " 経営管理本部経理部長 2017年 4月 " 経営企画本部経理部長 " " " 経営企画本部財務部長 2018年 4月 " 上席執行役員 " " " 経営管理本部長 2019年 4月 " 法務・知的財産部長 " 6月 " 取締役上席執行役員 2020年 4月 " 取締役常務執行役員(現) " " " コーポレート本部長(現) " " " 内部統制統括(現)	注1	2,700株
取締役	淺羽 茂	1961年 5月21日生	1992年 4月 学習院大学経済学部助教授 1994年 3月 経済学博士号(東京大学)取得 1997年 4月 学習院大学経済学部教授 2013年 4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 2016年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 " 6月 日本甜菜製糖株式会社社外取締役(現) " 9月 早稲田大学大学院経営管理研究科長(現) 2017年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現)	注1	-
取締役	齋藤 保	1952年 7月13日生	1975年 4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 2006年 6月 " 執行役員航空宇宙事業本部副本部長 2008年 4月 " 取締役執行役員航空宇宙事業本部長 2011年 4月 " 代表取締役副社長 2012年 4月 " 代表取締役社長 2016年 4月 " 代表取締役会長 2017年 6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役(現) 2018年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現) 2020年 4月 株式会社IHI取締役 " 6月 " 相談役(現)	注1	1,400株
取締役	川島 いづみ	1955年 6月25日生	1989年 4月 岐阜経済大学経済学部助教授 1996年 4月 専修大学法学部教授 2004年 9月 早稲田大学社会科学総合学院教授(現) 2018年 6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現)	注1	200株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	木川 眞	1949年 12月31日生	1973年 4月 株式会社富士銀行入行 1996年 11月 " 総合企画部副部長 1998年 5月 " 人事部長 2001年 6月 " 執行役員人事部長 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 人事グループ統括役員 " 6月 " 常務執行役員 リスク管理グループ統括役員 (兼)人事グループ統括役員 2004年 4月 " 常務取締役 リスク管理グループ統括役員 (兼)人事グループ統括役員 2005年 3月 " 退行 " 4月 ヤマト運輸株式会社グループ経営戦略本部長 " 6月 " 常務取締役グループ経営戦略本部長 " 11月 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役常務 2006年 4月 " 代表取締役常務執行役員 " 6月 " 代表取締役専務執行役員 2007年 3月 " 代表取締役執行役員 " " ヤマト運輸株式会社代表取締役社長(兼)社長執行役員 2011年 4月 ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長(兼)社長執行役員 2015年 4月 " 代表取締役会長 2016年 4月 株式会社小松製作所社外取締役(現) 2018年 4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役会長 " 6月 株式会社セブン銀行社外取締役(現) 2019年 4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役 " 6月 " 特別顧問(現) " " 沖電気工業株式会社社外取締役(現) 2020年 4月 株式会社肥後銀行社外監査役(現)	注1	100株
常勤監査役	矢野 星	1955年 4月28日生	1978年 4月 沖電気工業株式会社入社 2001年 4月 " ネットビジネスソリューションカンパニー 戦略企画室長 2007年 4月 " 執行役員 " " " コーポレート戦略企画室長 2009年 4月 " 常務執行役員 " " " 情報責任者 2010年 4月 " ソリューション&サービス事業本部長 " 6月 " 取締役常務執行役員 2012年 4月 " 取締役専務執行役員 2014年 4月 株式会社沖電気カスタマアドテック代表取締役社長 2017年 4月 沖電気工業株式会社顧問 " 6月 " 監査役(現)	注2	7,900株
常勤監査役	畠山 俊也	1957年 7月6日生	1980年 4月 沖電気工業株式会社入社 2002年 4月 " 総合企画室主幹 2007年 10月 " 経理部長 2008年 4月 " 執行役員 2009年 6月 サクサホールディングス株式会社社外取締役 2013年 1月 沖電気工業株式会社グループ企業部長 2015年 4月 " 常務執行役員 " 6月 " 取締役常務執行役員 " 7月 " 財務責任者 2016年 4月 " コンプライアンス責任者 " " " 経営管理本部長 2017年 4月 沖ウィンテック株式会社代表取締役社長 2019年 3月 " 退行 " 4月 沖電気工業株式会社顧問 " 6月 " 監査役(現)	注3	8,000株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役	志波 英男	1954年 10月21日生	1978年 4月 藤倉電線株式会社(現株式会社フジクラ)入社 2004年 4月 " 経理部長 2006年 5月 " コーポレート企画室副室長 2007年 4月 " 執行役員電子電装企画部長 2008年 6月 " 執行役員 " " Fujikura Automotive Europe S.A.U.CEO 2010年 4月 株式会社フジクラ執行役員 (兼)自動車電装事業部国際事業部担当 2011年 4月 " 常務執行役員電子事業部門副統括 2014年 4月 " 常務執行役員不動産カンパニー統括 (兼)コーポレートスタッフ部門副統括 " 6月 " 取締役常務執行役員不動産カンパニー統括 (兼)コーポレートスタッフ部門副統括 2016年 4月 " 取締役上席常務執行役員 " " 藤倉中国董事長 " 6月 株式会社フジクラ上席常務執行役員 " " 藤倉中国董事長 2018年 4月 株式会社フジクラ常任顧問 2020年 3月 株式会社アウトソーシング社外取締役(監査等委員)(現) " " 株式会社PEO監査役(現) " " 株式会社PEO建機教習センタ監査役(現) " 6月 沖電気工業株式会社社外監査役(現)	注4	-
監査役	牧野 隆一	1957年 9月6日生	1980年 4月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1983年 2月 公認会計士登録 2006年 6月 有限責任あずさ監査法人代表社員登用 2018年 7月 " コンプライアンス委員会委員就任 2019年 6月 " 退任 " 7月 牧野隆一公認会計士事務所長(現) 2020年 6月 株式会社シンクロ・フード監査役(現) " " 沖電気工業株式会社社外監査役(現)	注4	-
計	13名				60,200株



- (注) 1. 2020年6月から1年  
 2. 2017年6月から4年  
 3. 2019年6月から4年  
 4. 2020年6月から4年  
 5. 2009年6月25日開催の第85回定時株主総会で役付取締役制を廃止しました。  
 6. 取締役淺羽 茂、齋藤 保、川島 いづみ及び木川 眞は、社外取締役であります。  
 7. 監査役志波 英男及び牧野 隆一は、社外監査役であります。  
 8. 当社は、2000年4月1日より業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。

2020年6月26日における各執行役員の職位、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

	職位	氏名	担当業務
1	社長執行役員	鎌上 信也	総括
1	副社長執行役員	星 正幸	社長補佐、コンプライアンス責任者、財務責任者、情報責任者
	専務執行役員	来住 晶介	コンポーネント&プラットフォーム事業本部長(兼)開発本部長
2	専務執行役員	坪井 正志	ソリューションシステム事業本部長
	常務執行役員	宮澤 透	統合営業本部長
2	常務執行役員	布施 雅嗣	コーポレート本部長、内部統制統括
	常務執行役員	齋藤 政利	コンポーネント&プラットフォーム事業本部副本部長
	常務執行役員	宮川 由香	コンポーネント&プラットフォーム事業本部ビジネスコラボレーション推進本部長
	上席執行役員	片桐 勇一郎	ソリューションシステム事業本部副本部長
	上席執行役員	池田 敬造	コンポーネント&プラットフォーム事業本部自動機事業部長
	執行役員	富澤 博志	コーポレート本部副本部長(兼)法務・知的財産部長、品質責任者
	執行役員	横田 俊之	特命担当、イノベーション責任者
	執行役員	圓尾 肇	統合営業本部第二営業本部長
	執行役員	野末 正仁	コンポーネント&プラットフォーム事業本部EMS事業部長
	執行役員	田中 信一	ソリューションシステム事業本部副本部長 (兼)金融・法人ソリューション事業部長
	執行役員	大田原 就太郎	コーポレート本部経営企画部長
	執行役員	森 孝廣	コンポーネント&プラットフォーム事業本部付 (兼)株式会社沖データ代表取締役社長

1は、代表取締役であります。

2は、取締役であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役淺羽茂は、早稲田大学大学院経営管理研究科長であり、日本甜菜製糖株式会社の社外取締役であります。なお、日本甜菜製糖株式会社とOKIグループとの受取額または支払額は、OKIグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外取締役齋藤保は、株式会社IHI相談役であり、株式会社かんぼ生命保険社外取締役であります。なお、上記取引先とOKIグループとの受取額または支払額は、OKIグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外取締役川島いづみは、早稲田大学社会科学総合学術院教授であります。

社外取締役木川眞は、ヤマトホールディングス株式会社特別顧問、株式会社小松製作所社外取締役、株式会社セブン銀行社外取締役、株式会社肥後銀行社外監査役であります。なお、上記取引先とOKIグループとの受取額または支払額は、OKIグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外監査役志波英男は、藤倉電線株式会社(現株式会社フジクラ)の出身であります。また株式会社アウトソーシング社外取締役、株式会社PEO監査役、株式会社PEO建機教習センタ監査役であります。なお、上記取引先とOKIグループとの受取額または支払額は、OKIグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

社外監査役牧野隆一は、監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)の出身であります。また牧野隆一公認会計士事務所長、株式会社シンクロ・フード監査役であります。なお、上記取引先とOKIグループとの受取額または支払額は、OKIグループまたは取引先の連結売上高の1%未満です。

各社外取締役及び各社外監査役は、O K Iグループから取締役、監査役報酬以外に多額の報酬は受け取って  
おらず、O K Iグループとの間に特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「役員一覧」に記載のとおりであり  
ます。

社外取締役には、豊富な経営経験と専門知識及び高い倫理観を当社の攻めのガバナンスと守りのガバナンスの  
両面に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、経営判断が一般株主の利益  
に配慮した公平で公正な決定がなされるよう監督する機能を担っていただいております。

社外監査役には、豊富な経営経験と専門知識及び高い倫理観を活かし、当社の取締役会の審議に関して、取締  
役の経営判断の適法性等を判断し監査する機能を担っていただいております。

当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたっての独立性判断基準を制定しており、候補者の検討にあつ  
ては、同基準による独立性を重視しております。

- 1) O K Iグループの業務執行者<sup>1)</sup>でないこと。
  - 2) O K Iグループを主要な取引先（O K Iグループへの売上高が、当該取引先グループの総売上高の2%を  
越える者）とする者またはその業務執行者でないこと。
  - 3) O K Iグループの主要な取引先（当該取引先へのO K Iグループの売上高が、O K Iグループ総売上高の  
2%を超える者）またはその業務執行者でないこと。
  - 4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執  
行者でないこと。
  - 5) O K Iグループが主要株主となっている者の業務執行者でないこと。
  - 6) O K Iグループから役員報酬以外に多額の金銭（年間1,000万円超）その他の財産（年間1,000万円超相当  
の財産）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得て  
いる者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
  - 7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
  - 8) 過去10年間に於いて、上記1)から7)までに該当していた者でないこと。
  - 9) 下記に掲げる者の二親等以内の近親者でないこと。
    - a. 上記2)から7)までに掲げる者（但し、2)から5)までの「業務執行者」においては重要な業務執  
行者<sup>2)</sup>、6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所  
等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者並びに7)の「監  
査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限  
る。）。
    - b. O K Iグループの重要な業務執行者。
    - c. 過去10年間に於いて、上記b)に該当した者。
- <sup>1)</sup>「業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、使用人等の業務執行をする者をいう。  
<sup>2)</sup>「重要な業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、部門長等の重要な業務執行をする者  
をいう。

以上の方針に基づき選任している社外取締役4名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生ずるおそれか  
ないと判断し、証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部  
統制部門との関係

会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、内  
部監査部門、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名で、2名が社外監査役、2名が社内出身の常勤監査役であります。

常勤監査役の畠山俊也は、当社の経理担当役員及び財務責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の志波英雄は、メーカーにおいて経理部門長、企画部門長、本社部門の統括等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の牧野隆一は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	矢野 星	19回（100%）
常勤監査役	畠山 俊也	11回（100%）
常勤監査役	鈴木 久雄	8回（100%）
監査役	濱口 邦憲	19回（100%）
監査役	新田 陽一	19回（100%）

- (注) 1. 常勤監査役の畠山俊也における出席回数は、2019年6月就任以降の出席数となっております。  
 2. 常勤監査役の鈴木久雄は、2019年6月に退任しております。

当社の監査役会は、(1)取締役、(2)業務執行、(3)内部監査、(4)会計監査の4つの領域についてのリスクや課題を検討して年間の監査計画を定め、各領域に対する監査活動を行いました。これらの活動を通じて得られた認識事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

監査役は、内部通報規程に基づき内部通報を受けるとともに、その運用状況について半期毎に報告を受けております。取締役会において内部統制システムの構築状況・運用状況について報告を受けているほか、取締役、執行役員、部門長、子会社の代表者との意見交換を実施し、その過程において内部統制システムの整備および運用の確認を行っております。内部監査部門の実施する往査および監査結果報告会に参加して内部監査部門との協議・意見交換を行い、監査結果を監査役監査に活用しております。会計監査人との会合や意見交換、会計監査人の往査等への立ち会いなどにより、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

常勤監査役は、取締役会・経営会議への出席、及び決裁稟議書等の閲覧により、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しております。

内部監査の状況

当社は、社長執行役員直轄の内部監査部門として、グローバルグループ監査室を設置しています。公認内部監査人1人、公認不正検査士1人を含む25名で構成され、内部監査規程に則り、当社各部門及び子会社におけるコンプライアンスリスクのマネジメント、業務全般について、その実態を適正に把握するとともに、内部統制遂行上の過誤・不正を発見、防止し、業務の改善を支えていくことを目的に内部監査を実施しております。

監査結果については、社長執行役員、副社長執行役員及び常勤監査役に適宜報告しており、また定期的に取締役会へ報告しております。更に、グローバルグループ監査室は、会計監査人及び内部統制推進部門に対して、定期的（必要がある時には随時）に監査結果を報告、意見交換を行ない、相互連携を図っております。

#### 会計監査の状況

会計監査についてはPwCあらた有限責任監査法人を選任しております。同監査法人による継続監査期間は3年になります。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

#### 会計監査を執行した公認会計士

- ・ PwCあらた有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 好田 健祐
- ・ PwCあらた有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 澤山 宏行
- ・ PwCあらた有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 尻引 善博

なお、継続監査年数については、全員7年以下のため記載を省略しております。

また、同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう、自主的な措置をとっております。

#### 監査業務に係る補助者の構成

- ・ 公認会計士10名
- ・ その他41名

#### 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬見積額等を指標に、総合的に勘案しております。

当社の監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

#### 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制、グループ監査体制及び、監査報酬見積額等の指標を元に総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	161	48	159	43
連結子会社	79	-	86	-
計	240	48	245	43

(注) 1. 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬29百万円を会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人に支払っております。

2. 当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「新収益認識基準に関するアドバイザリー業務」等を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査人と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、監査証明業務に基づく報酬261百万円、非監査業務に基づく報酬73百万円を支払っております。非監査業務の内容としては「年金資産に関するコンサルティング業務」等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査人と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersに対して、監査証明業務に基づく報酬238百万円、非監査業務に基づく報酬30百万円を支払っております。非監査業務の内容としては「税務コンサルティング業務」等を委託しております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行っております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、適切と判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は(1)に記載のとおり、役員報酬の決定に関わるプロセスの透明性と判断の客観性を確保するために、人事・報酬諮問委員会を設け、取締役及び執行役員の報酬制度、水準などについて、取締役会の決議に先立ち審議し、取締役会への答申を行い、決定しております。その際には、外部機関の客観的な評価データなどを活用しながら、妥当性を検証しております。本年度開催された人事・報酬諮問委員会は13回で、そのうち5回において役員の報酬制度に関する議論を行い、3回の答申(その内容は年次インセンティブ、中長期インセンティブ、制度改定に係るもの)を行っております。

取締役及び執行役員の報酬は、継続して企業価値向上と企業競争力を強化するために、業績向上へのインセンティブとして機能するとともに、優秀な人材を確保できる報酬制度であることを基本的な考え方としております。

報酬体系は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等から構成されており、下記の表のとおり、基本報酬、単年度の業績に連動した年次インセンティブ報酬、中長期のインセンティブ報酬としての株式報酬型ストックオプションから構成しております。これは、OKIグループの「持続的な成長」を成し遂げることを目的に、「よりアグレッシブな目標設定」や「中長期的成長」に重点をおいた経営へのシフトのための環境整備の一環として実施しているものであります。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみの構成としております。

報酬額については、取締役は年額6億円以内(これには使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれません)と、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会で決議されております。また別枠で、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬として、年額1億円以内と2016年6月24日開催の第92回定時株主総会にて決議されております。

報酬の種類		2019年度の報酬の内容
固定報酬	基本報酬	執行役員を兼務している場合にはその役位を中心に、職位に応じて個人別に支給額を決定し、金銭を支給しております。
業績連動報酬	年次インセンティブ	過年度のOKIグループ連結業績及び担当部門別業績と連動した支給金額を個人別に決定し、金銭を支給しております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、売上高4,500億円、営業利益185億円、運転資本985億円であり、実績は、売上高4,572億円、営業利益168億円、運転資本956億円であります。 支給率は、業績連動と社長による定性評価に応じて0~200%の範囲で決定されております。支給率100%の際には基本報酬の35%の金額であります。
固定報酬	中長期インセンティブ	株主との価値共有、中長期的な企業価値、株主価値の向上の観点から基本報酬の13%相当を、株式報酬型ストックオプションとして付与しております。

(注) 2019年12月の人事・報酬諮問委員会における審議・答申を受け、2020年3月の取締役会において、中長期インセンティブ報酬を業績連動方式に改定し、2021年度から実施予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	中長期 インセンティブ	年次 インセンティブ	
取締役(社外取締役を除く)	262	196	18	47	5
監査役(社外監査役を除く)	46	46	-	-	3
社外役員					
社外取締役	40	40	-	-	5
社外監査役	14	14	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式値上がりの利益や、配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的としている投資を純投資目的、それ以外を純投資目的以外と区分します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社及び株式発行会社の中長期的な企業価値向上その他の事情を総合的に検証し、政策保有株式を段階的に縮減します。保有する政策保有株式について、毎年取締役会で検証しています。個別の銘柄毎に、定量的、定性的要因を考慮し総合的に保有の適否を判断しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	66	6,286
非上場株式以外の株式	27	25,423

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	製品・サービスの販売や事業上の取引等、当社の重要な取引先との関係強化を図るために保有しており、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	10	1,107
非上場株式以外の株式	12	7,791

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	17,000,000	17,000,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	18,666	18,462		
東京建物(株)	1,539,316	1,539,316	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	1,765	2,088		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	11,045,920	事業上の取引先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	1,365	1,892		
(株)紀陽銀行	544,448	544,448	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	868	840		
SOMPOホールディングス(株)	103,800	125,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	347	512		
(株)九州フィナンシャルグループ	800,310	800,310	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	330	360		
サクサホールディングス(株)	208,236	208,236	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	314	357		
安田倉庫(株)	300,000	300,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	253	276		
日本ドライケミカル(株)	178,000	178,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	246	191		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,120	76,120	事業上の取引先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	199	295		
(株)阿波銀行	83,348	83,348	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	190	234		
スルガ銀行(株)	446,500	446,500	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	有
	158	229		
ANAホールディングス(株)	50,000	50,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	131	202		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)関西みらい フィナンシャルグ ループ	267,960	267,960	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引 先であり、定量的・定性的要因を考慮し、 総合的に保有の適否を検証しております。	無
	104	210		
(株)グローセル (注) 2	242,900	242,900	重要調達先であり、定量的・定性的要因を 考慮し、総合的に保有の適否を検証して おります。	有
	93	98		
西松建設(株)	40,000	40,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要 因を考慮し、総合的に保有の適否を検証し ております。	有
	82	98		
フィデアホールディ ングス(株)	580,100	580,100	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引 先であり、定量的・定性的要因を考慮し、 総合的に保有の適否を検証しております。	無
	59	75		
(株)第四北越フィ ナンシャルグループ	19,825	19,825	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引 先であり、定量的・定性的要因を考慮し、 総合的に保有の適否を検証しております。	有
	46	61		
(株)愛知銀行	13,900	13,900	当社製品・サービスの販売先であり、定量 的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の 適否を検証しております。	無
	44	47		
(株)群馬銀行	109,272	109,272	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引 先であり、定量的・定性的要因を考慮し、 総合的に保有の適否を検証しております。	有
	35	45		
(株)筑邦銀行	20,090	20,090	当社製品・サービスの販売先であり、定量 的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の 適否を検証しております。	有
	34	40		
タカラスタンダ - ド (株)	16,800	16,800	当社製品・サービスの販売先であり、定量 的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の 適否を検証しております。	無
	27	28		
(株)琉球銀行	19,200	19,200	当社製品・サービスの販売先であり、定量 的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の 適否を検証しております。	無
	20	21		
(株)大光銀行	9,800	9,800	当社製品・サービスの販売先であり、定量 的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の 適否を検証しております。	無
	14	16		
(株)みちのく銀行	11,330	11,330	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引 先であり、定量的・定性的要因を考慮し、 総合的に保有の適否を検証しております。	有
	13	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)1
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トナミホールディングス(株)	1,377	1,377	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	6	8		
(株)池田泉州ホールディングス	20,000	20,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。	無
	3	5		
日本電信電話(株)	-	612,000	-	無
	-	2,878		
日本精工(株)	-	1,697,363	-	無
	-	1,760		
加賀電子(株)	-	526,541	-	有
	-	1,069		
KDDI(株)	-	382,600	-	無
	-	912		
(株)中国銀行	-	252,000	-	無
	-	261		
昭和電工(株)	-	30,000	-	無
	-	116		
(株)沖縄銀行	-	12,000	-	無
	-	41		
東亜ディーケーケー(株)	-	33,000	-	無
	-	25		
(株)福島銀行	-	26,100	-	無
	-	9		
(株)宮崎太陽銀行	-	6,000	-	無
	-	8		
(株)南日本銀行	-	2,346	-	無
	-	3		

(注)1. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

2. (株)グローセルは、2019年7月1日付で、(株)ルネサスイーストンから商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2		
ヒューリック(株)	12,631,000	12,631,000	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	13,868	13,717		
岡谷電機産業(株)	3,602,033	3,602,033	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	1,131	1,365		
サクサホールディングス(株)	605,980	605,980	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	915	1,039		
芙蓉総合リース(株)	111,500	111,500	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	611	611		
東海旅客鉄道(株)	18,000	18,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	311	462		
東日本旅客鉄道(株)	18,300	18,300	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	149	195		
安田倉庫(株)	165,300	165,300	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	139	152		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
T P R (株)	120,364	120,364	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	138	253		
A N Aホールディングス(株)	50,000	50,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	131	202		
(株)九州フィナンシャルグループ	315,000	315,000	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	130	141		
(株)千葉興業銀行	492,057	492,057	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	124	147		
(株)秋田銀行	36,800	36,800	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	57	82		
(株)大垣共立銀行	25,000	25,000	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	54	57		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ (注) 4	32,054	-	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	45	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)3
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2		
(株)四国銀行	53,700	53,700	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	45	55		
(株)山梨中央銀行	40,600	40,600	当社製品・サービスの販売先かつ財務取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	29	55		
(株)千葉銀行	53,000	53,000	当社製品・サービスの販売先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	25	31		
ジェイ エフ イー ホールディングス (株)	29,049	29,049	事業上の取引先であり、定量的・定性的要因を考慮し、総合的に保有の適否を検証しております。現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	20	54		
(株)十八銀行 (注)4	-	28,620	-	有
	-	78		

- (注)1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
4. (株)ふくおかフィナンシャルグループは、2019年4月1日付で、(株)ふくおかフィナンシャルグループと(株)十八銀行が株式交換により経営統合しており、同日付で(株)十八銀行の普通株式1株につき1.12株が割当交付されております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用を検討するに当たり、国際財務報告基準(IFRS)と日本基準の差異把握や影響等の調査を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,730	49,227
受取手形及び売掛金	106,672	111,314
リース債権及びリース投資資産	11,513	14,150
製品	18,823	15,901
仕掛品	25,007	14,332
原材料及び貯蔵品	20,777	21,978
その他	10,940	10,202
貸倒引当金	257	382
流動資産合計	223,206	236,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,656	21,357
機械装置及び運搬具(純額)	8,166	9,421
工具、器具及び備品(純額)	8,464	8,719
土地	12,829	11,611
建設仮勘定	277	318
有形固定資産合計	1 49,393	1 51,428
無形固定資産	10,457	11,288
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 43,621	2, 3 34,694
退職給付に係る資産	18,339	20,007
長期営業債権	21,940	20,549
その他	2 17,921	15,765
貸倒引当金	19,376	17,989
投資その他の資産合計	82,446	73,027
固定資産合計	142,296	135,744
資産合計	365,503	372,471
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,465	61,714
短期借入金	2 48,880	2 35,415
リース債務	2,918	4,539
未払費用	21,764	21,590
その他	35,165	36,681
流動負債合計	176,194	159,940
固定負債		
長期借入金	29,673	42,310
リース債務	11,926	15,417
繰延税金負債	9,945	9,784
役員退職慰労引当金	463	372
退職給付に係る負債	30,158	32,129
その他	6,941	6,075
固定負債合計	89,108	106,090
負債合計	265,302	266,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	19,057	19,047
利益剰余金	51,785	60,847
自己株式	997	971
株主資本合計	113,845	122,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,816	218
繰延ヘッジ損益	169	112
為替換算調整勘定	10,884	9,029
退職給付に係る調整累計額	6,006	7,583
その他の包括利益累計額合計	13,904	16,718
新株予約権	133	171
非支配株主持分	126	64
純資産合計	100,200	106,440
負債純資産合計	365,503	372,471



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	441,452	457,223
売上原価	1, 2 322,624	1, 2 339,415
売上総利益	118,827	117,807
販売費及び一般管理費	2, 3 101,305	2, 3 100,978
営業利益	17,522	16,829
営業外収益		
受取利息	97	87
受取配当金	1,302	1,430
保険配当金	391	363
訴訟関連受取金	-	438
雑収入	627	790
営業外収益合計	2,419	3,109
営業外費用		
支払利息	1,633	1,721
為替差損	1,280	3,274
雑支出	1,550	1,138
営業外費用合計	4,464	6,135
経常利益	15,477	13,804
特別利益		
固定資産売却益	4 1,426	4 4,842
投資有価証券売却益	969	4,682
関係会社株式売却益	-	165
受取保険金	-	617
受取損害賠償金	-	202
特別利益合計	2,396	10,510
特別損失		
固定資産処分損	5 475	5 560
減損損失	6 2,890	6 846
関係会社株式売却損	-	192
投資有価証券評価損	-	234
災害による損失	-	7 411
事業構造改善費用	8 3,489	8 2,418
特別損失合計	6,855	4,663
税金等調整前当期純利益	11,018	19,651
法人税、住民税及び事業税	2,476	4,267
法人税等調整額	108	1,262
法人税等合計	2,585	5,529
当期純利益	8,432	14,122
非支配株主に帰属する当期純利益	27	35
親会社株主に帰属する当期純利益	8,405	14,086

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	8,432	14,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,762	3,036
繰延ヘッジ損益	134	56
為替換算調整勘定	1,321	1,852
退職給付に係る調整額	2,551	1,576
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	4,856	2,815
包括利益	3,576	11,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,546	11,273
非支配株主に係る包括利益	30	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	19,795	45,983	563	109,215
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,000	19,795	45,983	563	109,215
当期変動額					
剰余金の配当			2,603		2,603
親会社株主に帰属する当期純利益			8,405		8,405
自己株式の取得				448	448
自己株式の処分		9		30	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		728		15	744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	737	5,801	433	4,630
当期末残高	44,000	19,057	51,785	997	113,845

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,578	34	12,203	3,455	9,045	101	1,873	102,144
会計方針の変更による累積的影響額					-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,578	34	12,203	3,455	9,045	101	1,873	102,144
当期変動額								
剰余金の配当								2,603
親会社株主に帰属する当期純利益								8,405
自己株式の取得								448
自己株式の処分								21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,761	134	1,318	2,551	4,858	31	1,746	6,574
当期変動額合計	3,761	134	1,318	2,551	4,858	31	1,746	1,943
当期末残高	2,816	169	10,884	6,006	13,904	133	126	100,200

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	19,057	51,785	997	113,845
会計方針の変更による累積的影響額			698		698
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,000	19,057	51,086	997	113,146
当期変動額					
剰余金の配当			4,325		4,325
親会社株主に帰属する当期純利益			14,086		14,086
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		10		32	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	9,761	26	9,776
当期末残高	44,000	19,047	60,847	971	122,923

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,816	169	10,884	6,006	13,904	133	126	100,200
会計方針の変更による累積的影響額					-			698
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,816	169	10,884	6,006	13,904	133	126	99,502
当期変動額								
剰余金の配当								4,325
親会社株主に帰属する当期純利益								14,086
自己株式の取得								5
自己株式の処分								21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,035	56	1,855	1,576	2,813	38	62	2,838
当期変動額合計	3,035	56	1,855	1,576	2,813	38	62	6,938
当期末残高	218	112	9,029	7,583	16,718	171	64	106,440

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,018	19,651
減価償却費	12,367	12,574
減損損失	2,890	846
引当金の増減額（は減少）	1,443	1,841
受取利息及び受取配当金	1,400	1,517
支払利息	1,633	1,722
投資有価証券売却損益（は益）	925	4,682
固定資産処分損益（は益）	933	4,282
売上債権の増減額（は増加）	6,823	6,629
たな卸資産の増減額（は増加）	4,529	11,098
仕入債務の増減額（は減少）	418	2,999
その他	4,867	8,593
小計	9,452	36,215
利息及び配当金の受取額	1,400	1,518
利息の支払額	1,551	1,716
法人税等の支払額	2,937	3,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,364	32,547
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,486	11,840
有形固定資産の売却による収入	2,186	6,123
無形固定資産の取得による支出	3,908	4,441
投資有価証券の売却による収入	1,726	8,941
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	27
長期前払費用の取得による支出	1,224	2,067
その他の支出	1,872	766
その他の収入	479	1,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,099	2,972
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,896	8,734
長期借入れによる収入	24,970	26,660
長期借入金の返済による支出	22,071	18,296
配当金の支払額	2,601	4,307
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,502	-
リース債務の返済による支出	3,416	4,476
その他	452	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,971	9,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	658
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,657	19,693
現金及び現金同等物の期首残高	45,481	26,823
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,823	1 46,517

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社73社すべてを連結の範囲に含めております。

なお、OKI VIET NAM COMPANY LIMITED、OKI DATA EUROPE B.V.及びORIGAMI BRASIL TECNOLOGIA E SERVIÇOS EM AUTOMAÇÃO LTDA.は新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。

また、(株)沖電気カスタマドテックは連結子会社である沖ウィンテック(株)との吸収合併により、(株)ティー・アイ・イー及び(株)高崎精密工業社は連結子会社である(株)富岡電子との吸収合併により、(株)エム・エル・サプライは連結子会社である(株)OKIデータMESとの吸収合併により、沖電線サービス(株)は連結子会社である沖電線(株)との吸収合併により、BIOLOGICA SISTEMAS S.A.、OKI BR PORTUGAL S.A.及びOKI BR PARAGUAY S.A.は全株式を譲渡したことにより、OKI DATA SERVICE (AUSTRALIA) PTY . LTD.は清算により、連結の範囲から除外しております。なお、沖ウィンテック(株)は会社名をOKIクロステック(株)に、(株)富岡電子は会社名をOKI富岡マニュファクチャリング(株)に変更しております。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社3社のうち2社に対する投資について持分法を適用しております。

主要な会社名

バンキングチャンネルソリューションズ(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社タウンネットワークサービス(株)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 丸紅OKIネットソリューションズ(株)は、全株式を譲渡したことにより、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

...当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は、低価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...主として移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

...当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下のとおり評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。

製品

...主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

...主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

...主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

...時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。

役員退職慰労引当金

…一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

…過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ．その他のもの

検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

…外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

…相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間（主として5年間）にわたって、均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

...消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

...連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

...当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

米国を除く在外連結子会社では、当連結会計年度の期首から「リース」(IFRS第16号)を適用しております。当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産が2,285百万円、流動負債のリース債務が1,010百万円、固定負債のリース債務が1,635百万円それぞれ増加しており、利益剰余金が533百万円減少しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、



## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が、2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものであります。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

## 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものであります。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました38,084百万円は、「リース債務」2,918百万円、「その他」35,165百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「違約金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「違約金」に表示しておりました425百万円は、「雑支出」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「独占禁止法関連損失の支払額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「独占禁止法関連損失の支払額」に表示しておりました479百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示しておりました1,056百万円は、「その他の支出」として組み替えております。

(追加情報)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>(連結子会社の仲裁申立)</p> <p>連結子会社である沖電気金融設備(深セン)有限公司は、深セン市怡化電腦実業有限公司に対して未回収となっている売上債権1,115,463千人民元(当連結会計年度末為替レートでの円換算額17,066百万円)及び損害賠償金の支払を求め、2015年10月10日に仲裁手続きの申立を行い、現在、華南国際経済貿易仲裁委員会で審理中であります。</p> <p>訴訟の状況を勘案し、回収期間が長期化する見込みであることを考慮した結果、当連結会計年度末では、貸倒引当金10,279百万円を計上しております。</p>
<p>(工事進行基準の適用範囲拡大)</p> <p>従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、原価管理体制の整備強化等に伴い、その他の工事の一部についても信頼性のある見積りが可能となったことから、これらの工事についても工事進行基準を適用しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度において売上高が10,487百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が85百万円減少しております。</p>
<p>(新型コロナウイルス感染症による影響)</p> <p>OKIグループ(当社及び連結子会社)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が翌連結会計年度も一定期間続くとの仮定のもと、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の兆候判定等)を会計処理に反映しております。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来における結果がこれらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。</p>

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	157,470百万円	158,259百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	14,609百万円	7,654百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	4,500百万円	1,000百万円

上記の他、銀行保証の担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産	2,606百万円	-

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,041百万円	1,667百万円

4 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員(住宅融資借入金)	141百万円	110百万円

5 偶発債務

当社の連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.(以下、OKI Brasil)は、2018年8月20日にサンパウロ州の税務当局から90百万レアルのICMS(商品流通サービス税)の納付を命じる追徴課税通知を受領しました。OKI Brasilは、当局からの指摘内容に承服しかねるため、裁判所に提訴しております。

なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

6 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	59,795百万円	45,078百万円
借入実行残高	17,245	12,837
差引額	42,550	32,241

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,320百万円	243百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	10,700百万円	10,558百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料賃金	34,035百万円	32,645百万円
退職給付費用	1,344	1,821
研究開発費	10,700	10,558

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	100百万円	704百万円
土地	1,233	4,028
その他	92	110
計	1,426	4,842

5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	179百万円	262百万円
工具、器具及び備品	244	229
その他	52	69
計	475	560

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは3,127百万円の減損損失を計上しております。また、このうち2,890百万円は特別損失の「減損損失」で表示し、237百万円は特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

なお、主な減損損失は以下のとおりであります。

事業	用途	場所	種類	減損損失（百万円）
メカトロシステム事業	事業用資産	日本	建物及び構築物	1,102
			機械装置及び運搬具	397
			工具、器具及び備品	627
			無形固定資産	86
			その他	30
		中国他	機械装置及び運搬具	43
			工具、器具及び備品	112
			無形固定資産	448
			その他	3

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。

メカトロシステム事業の事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは846百万円の減損損失を計上しており、主な減損損失は以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
社宅	埼玉県さいたま市	土地	730
		その他	93

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。

減損対象となった社宅については、売却予定となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。

## 7 災害による損失

当連結会計年度における災害による損失411百万円の内訳は、2019年9月に発生した火災による損失額293百万円及び、新型コロナウイルス感染拡大防止のため操業休止期間中に発生した固定費等116百万円であります。

## 8 事業構造改善費用

前連結会計年度において、主にメカトロシステム事業におけるブラジルの構造改革1,866百万円を実施したことに伴い、3,489百万円を特別損失に計上しております。当連結会計年度においても、主にメカトロシステム事業におけるブラジルの構造改革2,211百万円を実施したことに伴い、2,418百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
特別退職金	1,784百万円	481百万円
子会社売却関連損失	-	1,908
為替換算調整勘定の取崩損	753	-
たな卸資産処分損	475	-
減損損失	237	-
その他	239	28
計	3,489	2,418

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,786百万円	690百万円
組替調整額	673	3,380
税効果調整前	5,460	4,070
税効果額	1,698	1,034
その他有価証券評価差額金	3,762	3,036
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	194	81
組替調整額	-	-
税効果調整前	194	81
税効果額	59	25
繰延ヘッジ損益	134	56
為替換算調整勘定：		
当期発生額	567	1,925
組替調整額	753	72
為替換算調整勘定	1,321	1,852
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,106	3,116
組替調整額	383	840
税効果調整前	3,489	2,275
税効果額	938	698
退職給付に係る調整額	2,551	1,576
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	4,856	2,815

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	87,217	-	-	87,217
合計	87,217	-	-	87,217
自己株式				
普通株式(注)1,2	417	379	88	709
合計	417	379	88	709

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加379千株は、連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)の取得による増加375千株及び単位未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少88千株は、連結子会社が保有していた自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少65千株及びストック・オプションの行使による減少22千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-				133
	合計		-				133

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,605	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,325	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	87,217	-	-	87,217
合計	87,217	-	-	87,217
自己株式				
普通株式（注）1, 2	709	4	23	690
合計	709	4	23	690

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加4千株は、単位未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少23千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		-				171
	合計		-				171

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	4,325	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,326	利益剰余金	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	29,730百万円	49,227百万円
引出制限預金	2,906	2,710
現金及び現金同等物	26,823	46,517

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	6,557百万円	9,903百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,244	1,413
1年超	7,330	4,607
合計	9,575	6,021

(注) IFRS第16号の適用によって連結貸借対照表に資産及び負債を計上したリース取引は、当連結会計年度においてはオペレーティング・リースに含めておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としております。また、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に依り取引先の信用調査等を行い管理しており、営業債権の確実な回収に努めております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資等に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)にてヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップにおけるヘッジの有効性の評価方法については、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,730	29,730	-
(2) 受取手形及び売掛金	106,672	106,672	-
(3) 投資有価証券	34,895	34,903	8
(4) 長期営業債権	21,940		
貸倒引当金 1	14,490		
	7,450	7,450	-
資産計	178,748	178,756	8
(1) 支払手形及び買掛金	67,465	67,465	-
(2) 短期借入金 2	30,570	30,570	-
(3) 未払費用	21,764	21,764	-
(4) 長期借入金 2	47,983	48,377	394
負債計	167,783	168,177	394
デリバティブ取引 3	559	559	-

1 長期営業債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金(18,310百万円)は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	49,227	49,227	-
(2) 受取手形及び売掛金	111,314	111,314	-
(3) 投資有価証券	26,409	26,417	7
(4) 長期営業債権	20,549		
貸倒引当金 1	13,289		
	7,260	7,260	-
資産計	194,213	194,220	7
(1) 支払手形及び買掛金	61,714	61,714	-
(2) 短期借入金 2	21,400	21,400	-
(3) 未払費用	21,590	21,590	-
(4) 長期借入金 2	56,324	56,634	310
負債計	161,029	161,340	310
デリバティブ取引 3	375	375	-

- 1 長期営業債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（14,014百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

- (4) 長期営業債権

長期営業債権の時価については、主として、債権の現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

#### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	8,725	8,284

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,730	-	-	-
受取手形及び売掛金	105,317	1,355	-	-
合計	135,047	1,355	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,227	-	-	-
受取手形及び売掛金	109,855	1,459	-	-
合計	159,083	1,459	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,570	-	-	-	-	-
長期借入金	18,310	8,691	7,994	7,994	4,994	-
合計	48,880	8,691	7,994	7,994	4,994	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,400	-	-	-	-	-
長期借入金	14,014	13,326	13,326	10,326	5,332	-
合計	35,415	13,326	13,326	10,326	5,332	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	14,271	9,217	5,054
	小計	14,271	9,217	5,054
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	20,623	21,480	856
	小計	20,623	21,480	856
合計		34,895	30,698	4,197

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,829	2,699	1,129
	小計	3,829	2,699	1,129
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	22,580	23,742	1,161
	小計	22,580	23,742	1,161
合計		26,409	26,442	32

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,466	717	44
合計	1,466	717	44

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,810	3,637	52
合計	7,810	3,637	52

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について224百万円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	8,239	-	268	268
	為替予約取引 買建 米ドル	1,840	-	46	46
合計		10,079	-	315	315

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	815	-	6	6
	ユーロ	4,451	-	191	191
	人民元	43	-	2	2
	豪ドル	144	-	11	11
	為替予約取引 買建 米ドル	2,049	-	18	18
合計		7,503	-	212	212

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	ユーロ		14,924	1,899	206
	豪ドル		310	-	0
	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		12,488	1,081	38
合計			27,723	2,981	244

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	ユーロ		6,157	-	113
	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		5,405	-	48
合計			11,562	-	162

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	39,811	24,749	

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	48,899	37,152	

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型制度である確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、給与水準に基づき付与される「年金ポイント」に、国債の金利動向に基づく利息を付与した累積ポイントを加入員ごとの仮想個人口座に積立て、年金又は一時金として支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、成績に応じて付与される「成果ポイント」と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しております。

海外連結子会社では、従業員の退職に備えて確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内連結子会社は複数事業主制度であるOKI企業年金基金に加入しており、下記の金額には複数事業主制度に係る部分を含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	111,428百万円	109,248百万円
勤務費用	3,068	3,024
利息費用	1,241	1,182
数理計算上の差異の発生額	355	1,615
退職給付の支払額	6,554	6,493
その他	291	64
退職給付債務の期末残高	109,248	108,511

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	98,971百万円	97,429百万円
期待運用収益	1,641	1,008
数理計算上の差異の発生額	2,751	1,502
事業主からの拠出額	4,631	4,324
退職給付の支払額	5,063	4,871
年金資産の期末残高	97,429	96,389



( 3 ) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
積立型制度の退職給付債務	92,296百万円	90,649百万円
年金資産	97,429	96,389
	5,133	5,739
非積立型制度の退職給付債務	16,952	17,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,819	12,122
退職給付に係る負債	30,158	32,129
退職給付に係る資産	18,339	20,007
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,819	12,122

( 4 ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日 )
勤務費用	3,068百万円	3,024百万円
利息費用	1,241	1,182
期待運用収益	1,641	1,008
数理計算上の差異の費用処理額	265	959
過去勤務費用の費用処理額	118	118
その他	195	188
確定給付制度に係る退職給付費用	2,480	4,226

( 5 ) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日 )
過去勤務費用	118百万円	118百万円
数理計算上の差異	3,371	2,157
合計	3,489	2,275

( 6 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
未認識過去勤務費用	457百万円	339百万円
未認識数理計算上の差異	3,337	5,494
合計	2,879	5,155

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	38%
株式	30%	29%
オルタナティブ	17%	17%
その他	15%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、直近の3年間の運用収益率実績の平均値に基づき決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.7%	1.07%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,184百万円、当連結会計年度2,226百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	53	59

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年7月29日決議分 ストック・オプション	2017年7月28日決議分 ストック・オプション	2018年7月27日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 13名	取締役 3名 執行役員 15名	取締役 2名 執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 55,700株	普通株式 61,700株	普通株式 60,400株
付与日	2016年8月16日	2017年8月15日	2018年8月14日
権利確定条件	2017年3月31日までに役員 退任日が到来した場合には、 在任月数相当分の新株 予約権に限る。	2018年3月31日までに役員 退任日が到来した場合には、 在任月数相当分の新株 予約権に限る。	2019年3月31日までに役員 退任日が到来した場合には、 在任月数相当分の新株 予約権に限る。
対象勤務期間	2016年4月1日～ 2017年3月31日	2017年4月1日～ 2018年3月31日	2018年4月1日～ 2019年3月31日
権利行使期間	2016年8月17日～ 2041年8月16日	2017年8月16日～ 2042年8月15日	2018年8月15日～ 2043年8月14日

	2019年7月26日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 61,600株
付与日	2019年8月14日
権利確定条件	2020年3月31日までに役員 退任日が到来した場合には、 在任月数相当分の新株 予約権に限る。
対象勤務期間	2019年4月1日～ 2020年3月31日
権利行使期間	2019年8月15日～ 2044年8月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年7月29日決議分 ストック・オプション	2017年7月28日決議分 ストック・オプション	2018年7月27日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	35,500	49,800	60,400
権利確定	-	-	-
権利行使	5,400	8,800	8,800
失効	-	-	-
未行使残	30,100	41,000	51,600

	2019年7月26日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	61,600
失効	-
権利確定	61,600
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	61,600
権利行使	-
失効	-
未行使残	61,600

(注) 2016年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年7月29日決議分 ストック・オプション	2017年7月28日決議分 ストック・オプション	2018年7月27日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,323	1,323	1,323
公正な評価単価(付与日)(円)	860	1,000	878

	2019年7月26日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	961

(注) 2016年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年7月26日決議分ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2019年7月26日決議分 ストック・オプション
株価変動性(注)1	41.66%
予想残存期間(注)2	12.5年
予想配当(注)3	50円/株
無リスク利率(注)4	0.15%

- (注) 1. 12.5年間(2007年2月から2019年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3. 直近2期の配当実績の単純平均値によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	13,134百万円	13,809百万円
税務上の繰越欠損金(注)	14,320	10,361
貸倒引当金超過及び貸倒損失	4,804	4,467
未払賞与	4,023	4,017
たな卸資産評価損	2,395	2,481
投資有価証券評価損	1,641	1,868
減損損失	941	1,190
工事損失引当金	830	842
資産除去債務	861	841
その他	6,144	6,516
繰延税金資産小計	49,098	46,397
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	13,290	10,011
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	25,152	25,921
評価性引当額	38,443	35,933
繰延税金資産合計	10,655	10,464
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	6,365	7,100
投資有価証券評価益	5,723	5,723
退職給付信託設定益	1,957	1,957
子会社取得に伴う時価評価	1,836	1,708
その他	2,496	1,230
繰延税金負債合計	18,379	17,719
繰延税金資産(負債)の純額	7,724	7,255

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	2,565	665	165	103	320	10,499	14,320
評価性引当額	1,944	646	143	96	318	10,141	13,290
繰延税金資産	620	19	22	6	2	358	1,029

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	607	141	82	296	192	9,041	10,361
評価性引当額	590	120	79	295	184	8,741	10,011
繰延税金資産	17	21	2	1	7	299	349

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8	2.7
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	10.1	5.9
住民税均等割	2.8	1.5
その他	6.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5	28.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である沖ウィンテック株式会社及び株式会社沖電気カスタマアドテックは、2018年10月31日開催の両社の取締役会において、沖ウィンテック株式会社を存続会社とし、株式会社沖電気カスタマアドテックを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。また、同日付で両社は合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
結合当事企業の名称	沖ウィンテック株式会社	株式会社沖電気カスタマアドテック
事業の内容	電気・エネルギー設備工事、企業向け情報通信システムの販売、交通関連システムの販売	情報処理、通信、制御、計測、放送、医療に関する機器・システムの修理、保守、工事、遠隔監視、運用管理、製造、販売及びソフトウェアの製造、販売

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

沖ウィンテック株式会社を存続会社、株式会社沖電気カスタマアドテックを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

OKイクロステック株式会社(2019年4月1日付で沖ウィンテック株式会社から商号変更)

(5) その他取引の概要に関する事項

エンジニアリング会社として音声ネットワークの施工・保守、電気工事、社会インフラ工事など長年にわたる実績がある沖ウィンテック株式会社と、ATMや金融システム、サーバーなどのハイ・アベイラビリティ(高可用性)を必要とする機器の保守・運用において豊富な実績を持つ株式会社沖電気カスタマアドテックを合併いたしました。今後持続的な成長を実現する上で、リカーリング型ビジネスを強化すべく、サービス・ソリューションの実働に強みを持つ新会社を設立いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社を中心として「情報通信事業」、「メカトロシステム事業」及び「EMS事業」を行うとともに、沖データグループ（株式会社沖データとそのグループ会社）を独立した経営単位として「プリンター事業」を行っております。

それぞれ取り扱う商品機軸について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、上記の4つの事業について報告セグメントとしております。

「情報通信事業」は、IoTを活用したソリューション及び業務プロセスの最適化・効率化を実現するソリューションを提供する事業を行っております。

「メカトロシステム事業」は、メカトロ技術をコアとしたATMや現金処理機などの商品及びサービスを提供する事業を行っております。

「プリンター事業」は、LED技術の特徴を活かしたプリンターを提供する事業を行っております。

「EMS事業」は、社会インフラ装置の豊富な実績をベースにした生産受託事業を行っております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信	交通インフラシステム、防災関連システム、防衛関連システム、通信キャリア向け通信機器、金融営業店システム、事務集中システム、予約発券システム、IP-PBX、ビジネスホン、コンタクトセンター、920MHz帯マルチホップ無線システムなど
メカトロシステム	ATM、現金処理機、営業店端末、予約発券端末、チェックイン端末、外貨両替機、ATM監視・運用サービスなど
プリンター	カラー・モノクロLEDプリンター、カラー・モノクロLED複合機、大判インクジェットプリンター、ドットインパクトプリンターなど
EMS	設計・生産受託サービス、プリント配線基板など

なお、当連結会計年度より、昨年度に引き続き営業から設計・製造、評価までのワンストップサービスの更なる強化を目的とするEMS事業の再編を行いました。これに伴って、従来「その他」の区分に含めておりました一部の事業を「EMS事業」に変更しております。

それに伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	E M S	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	184,286	82,731	102,554	66,246	435,819	5,632	441,452	-	441,452
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,306	1,888	5,228	1,187	12,610	14,939	27,550	27,550	-
計	188,592	84,620	107,782	67,434	448,430	20,572	469,003	27,550	441,452
セグメント利 益又は損失 ( )	14,668	82	5,740	3,727	24,219	855	25,074	7,552	17,522
セグメント資産	125,322	63,231	64,791	56,995	310,340	11,605	321,946	43,557	365,503
その他の項目									
減価償却費	2,856	2,501	2,691	2,109	10,159	425	10,584	993	11,577
持分法適用会 社への投資額	2,041	-	-	-	2,041	-	2,041	-	2,041
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,576	2,529	3,818	3,146	13,071	269	13,340	890	14,230

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	情報通信	メカトロ システム	プリンター	E M S	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	229,065	70,728	92,285	59,788	451,868	5,355	457,223	-	457,223
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,689	1,272	5,328	1,172	11,463	15,889	27,352	27,352	-
計	232,755	72,001	97,614	60,961	463,332	21,244	484,576	27,352	457,223
セグメント利 益又は損失 ( )	20,835	296	2,774	2,074	25,387	389	25,776	8,946	16,829
セグメント資産	128,043	66,404	61,886	54,736	311,071	44,042	355,113	17,357	372,471
その他の項目									
減価償却費	2,944	2,083	3,304	2,103	10,436	437	10,873	1,014	11,888
持分法適用会 社への投資額	1,667	-	-	-	1,667	-	1,667	-	1,667
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,482	4,537	5,587	3,074	17,681	221	17,903	1,270	19,174

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	69	15
全社費用	7,530	8,786
固定資産の調整額	91	175
合計	7,552	8,946

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	112,155	119,644
全社資産	156,282	138,249
固定資産の調整額	569	1,247
合計	43,557	17,357

全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産にかかる減価償却費	1,247	1,248
固定資産の調整額	253	233
合計	993	1,014

(単位：百万円)

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	1,231	1,674
固定資産の調整額	340	403
合計	890	1,270

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
341,857	14,733	13,587	40,944	13,327	17,002	441,452

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
367,128	13,281	11,060	36,177	10,084	19,491	457,223

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
44,250	5,156	2,020	51,428

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信	メカトロシステム	プリンター	E M S	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	3,019	107	-	-	-	3,127

（注）減損損失は、事業構造改善費用として表示した減損損失分が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信	メカトロシステム	プリンター	E M S	その他	全社・消去	合計
減損損失	6	7	23	-	-	824	846

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,155.28円	1,227.42円
1株当たり当期純利益金額	97.16円	162.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	97.03円	162.51円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,405	14,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,405	14,086
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,508	86,529
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	120	155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	100,200	106,440
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	259	235
(うち新株予約権)	(133)	(171)
(うち非支配株主持分)	(126)	(64)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	99,941	106,205
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	86,508	86,527

(重要な後発事象)

事業分離

当社の連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A. (以下、OKI Brasil)は、OKI Brasilが営む金融・リテール・サービスの各事業について、NCR Corporation(以下、NCR)のブラジル子会社NCR Brasil Ltda.(以下、NCR Brasil)に譲渡するため、OKI Brasilを会社分割ののち、当該新設会社の株式を譲渡することについて2019年6月にNCRと合意し、2020年4月9日付で当該新設会社の全株式を譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の理由

OKI Brasilは、収益性改善へ向けた抜本的な構造改革を進めてきましたが、同社事業を取り巻く環境の変化を鑑みた場合、同社が今後単独で事業を拡大し一段の収益改善を目指していくことは困難であるとの結論に至りました。

さらに当社は、昨年度より海外におけるメカトロシステム事業の展開については、パートナーへのモジュール供給に注力するべく戦略の見直しを行っております。

以上を踏まえて、今後同社のさらなる発展について検討を進めた結果、現地において長年の実績がありシナジー効果が期待できるNCRグループに対して事業を譲渡することが最も適切であると判断いたしました。

譲渡完了後、当社はNCR Brasilに対しブラジル市場向けのモジュールを供給してまいります。

2. 株式譲渡の相手先の名称

NCR Brasil Ltda.

3. 株式譲渡の時期

2020年4月9日

4. 新設会社の概要

名称	ORIGAMI BRASIL TECNOLOGIA E SERVIÇOS EM AUTOMAÇÃO LTDA.
事業内容	自動化機器の設計・開発・製造及び販売・保守

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数	109,560,331株(譲渡後の持分比率:0%)
譲渡価額	24百万レアル(当連結会計年度末為替レートでの円貨換算額522百万円)
譲渡損益	69百万レアル(当連結会計年度末為替レートでの円貨換算額 1,458百万円) なお、このうち 52百万レアルは当連結会計年度において「事業構造改善費用」として計上しております。

【連結附属明細表】

a. 社債明細表

該当事項はありません。

b. 借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,570	21,400	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,310	14,014	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,918	4,539	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	29,673	42,310	1.2	2021年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11,926	15,417	-	2021年～2030年
計	93,399	97,682	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の一部について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 「長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,326	13,326	10,326	5,332
リース債務	4,173	3,501	3,095	2,438

c. 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	107,617	218,384	327,858	457,223
税金等調整前四半期 (当期)純損益金額 (百万円)	1,526	7,877	14,349	19,651
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益 金額(百万円)	369	4,060	7,183	14,086
1株当たり四半期(当 期)純損益金額(円)	4.27	46.92	83.02	162.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 益金額(円)	4.27	51.20	36.10	79.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,971	33,843
受取手形	2,442	1,972
売掛金	1 60,228	1 69,128
リース投資資産	11,488	14,114
製品	4,433	5,420
仕掛品	18,064	8,127
原材料及び貯蔵品	6,327	8,477
前渡金	95	277
前払費用	1,641	1,934
短期貸付金	1 6,790	1 6,600
未収入金	1 6,986	1 5,984
その他	1 389	1 703
貸倒引当金	24	18
流動資産合計	133,834	156,567
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	30,953	31,181
減価償却累計額	23,716	24,118
建物(純額)	7,237	7,062
構築物	2,190	2,151
減価償却累計額	1,710	1,711
構築物(純額)	479	439
機械及び装置	11,712	11,751
減価償却累計額	10,106	10,170
機械及び装置(純額)	1,605	1,580
船舶	-	192
減価償却累計額	-	16
船舶(純額)	-	175
車両運搬具	68	70
減価償却累計額	59	63
車両運搬具(純額)	9	6
工具、器具及び備品	36,495	38,041
減価償却累計額	30,491	31,626
工具、器具及び備品(純額)	6,004	6,415
土地	1,805	1,074
建設仮勘定	55	155
有形固定資産合計	17,197	16,909
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1	-
施設利用権	110	110
ソフトウェア	7,124	7,700
無形固定資産合計	7,237	7,811



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 40,157	2 31,710
関係会社株式	55,244	55,190
出資金	88	87
関係会社出資金	98	501
関係会社長期貸付金	21,785	22,081
破産更生債権等	31	30
長期前払費用	174	542
前払年金費用	4,415	7,495
敷金及び保証金	1 3,247	1 3,278
その他	231	256
貸倒引当金	17,800	16,400
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>107,674</b>	<b>104,775</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>132,109</b>	<b>129,495</b>
<b>資産合計</b>	<b>265,944</b>	<b>286,063</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	6	23
電子記録債務	1 3,863	3,048
買掛金	1 44,644	1 41,258
短期借入金	2 25,525	2 15,193
1年内返済予定の長期借入金	17,422	13,579
リース債務	2,730	3,464
未払金	1 10,709	1 11,373
未払費用	1 7,309	1 7,235
未払法人税等	549	1,367
前受金	1,424	1,618
預り金	1 12,804	1 22,189
前受収益	2	2
製品保証引当金	323	1,499
役員賞与引当金	149	149
工事損失引当金	2,319	2,822
偶発損失引当金	251	881
独占禁止法関連損失引当金	60	126
その他	5	3
<b>流動負債合計</b>	<b>130,102</b>	<b>125,838</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	29,229	42,310
リース債務	11,701	13,694
繰延税金負債	6,155	5,152
退職給付引当金	6,335	7,130
製品保証引当金	213	141
工事損失引当金	151	-
関係会社事業損失引当金	-	155
偶発損失引当金	42	-
独占禁止法関連損失引当金	322	292
資産除去債務	1,072	1,125
その他	1 896	1 958
<b>固定負債合計</b>	<b>56,118</b>	<b>70,960</b>
<b>負債合計</b>	<b>186,221</b>	<b>196,798</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	6,540	6,529
資本剰余金合計	21,540	21,529
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,433	24,998
利益剰余金合計	12,433	24,998
自己株式	989	963
株主資本合計	76,983	89,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,605	471
評価・換算差額等合計	2,605	471
新株予約権	133	171
純資産合計	79,722	89,264
負債純資産合計	265,944	286,063

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 215,960	1 249,231
売上原価	1 173,907	1 202,020
売上総利益	42,053	47,210
販売費及び一般管理費	2 39,527	2 43,007
営業利益	2,525	4,202
営業外収益		
受取利息	1 694	1 626
受取配当金	1 9,044	1 10,127
雑収入	1 1,464	1 1,966
営業外収益合計	11,204	12,720
営業外費用		
支払利息	1 1,369	1 1,368
為替差損	-	1,674
貸倒引当金繰入額	1,883	1,400
違約金	405	247
雑支出	653	803
営業外費用合計	4,312	2,694
経常利益	9,417	14,228
特別利益		
投資有価証券売却益	380	4,683
関係会社事業損失引当金戻入額	1,114	-
関係会社株式売却益	-	193
リース債務解約益	-	64
特別利益合計	1,494	4,941
特別損失		
固定資産処分損	3 289	3 288
減損損失	1,902	824
投資有価証券売却損	-	37
投資有価証券評価損	10	90
関係会社株式評価損	765	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	155
特別損失合計	2,968	1,395
税引前当期純利益	7,942	17,774
法人税、住民税及び事業税	648	828
法人税等調整額	132	55
法人税等合計	515	884
当期純利益	8,457	16,890

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	44,000	15,000	6,549	21,549	6,581	6,581	460	71,670	
当期変動額									
剰余金の配当					2,605	2,605		2,605	
当期純利益					8,457	8,457		8,457	
自己株式の取得							560	560	
自己株式の処分			9	9			30	21	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	9	9	5,851	5,851	529	5,312	
当期末残高	44,000	15,000	6,540	21,540	12,433	12,433	989	76,983	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,733	5,733	101	77,505
当期変動額				
剰余金の配当				2,605
当期純利益				8,457
自己株式の取得				560
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,127	3,127	31	3,095
当期変動額合計	3,127	3,127	31	2,217
当期末残高	2,605	2,605	133	79,722

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	44,000	15,000	6,540	21,540	12,433	12,433	989	76,983	
当期変動額									
剰余金の配当					4,325	4,325		4,325	
当期純利益					16,890	16,890		16,890	
自己株式の取得							5	5	
自己株式の処分			10	10			32	21	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	10	10	12,565	12,565	26	12,580	
当期末残高	44,000	15,000	6,529	21,529	24,998	24,998	963	89,563	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,605	2,605	133	79,722
当期変動額				
剰余金の配当				4,325
当期純利益				16,890
自己株式の取得				5
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,076	3,076	38	3,038
当期変動額合計	3,076	3,076	38	9,541
当期末残高	471	471	171	89,264

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

...移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

...個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

...移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、又は個別の見積により、将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

(6) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した損失の発生に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、当事業年度より、原価管理体制の整備強化等に伴い、その他の工事の一部についても信頼性のある見積りが可能となったことから、これらの工事についても工事進行基準を適用しております。

この結果、当事業年度において売上高が10,397百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が50百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	16,964百万円	17,420百万円
長期金銭債権	1,161	1,161
短期金銭債務	28,304	37,060
長期金銭債務	67	67

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	14,609百万円	7,654百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	4,500百万円	1,000百万円

3 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し、銀行借入金他の債務保証を行っております

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
OKI HONG KONG LTD. (14,000千米ドル、21,600千香港ドル、 134,000千人民元)	4,067百万円	OKI HONG KONG LTD. (4,000千米ドル、18,000千香港ドル、 216,500千人民元)
OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A. (113,885千ブラジルリアル)	3,240	OKI EUROPE LTD. (18,000千スターリングポンド、2,443千ユーロ)
OKI DATA AMERICAS, INC. (15,000千米ドル)	1,665	OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A. (121,557千ブラジルリアル)
沖プリントドサーキット(株)	1,012	OKI DATA AMERICAS, INC. (15,000千米ドル)
O K I クロステック(株)	772	OKI India Private Limited
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD. (5,500千米ドル)	610	967
(株)沖データ	443	沖プリントドサーキット(株) (666,987千インドルピー)
		OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD. (5,500千米ドル)
その他 5件	947	その他 4件
計	12,760	計
		1,276
		14,646



- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。  
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	38,937百万円	37,737百万円
借入実行残高	12,200	6,630
差引額	26,737	31,107

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,230百万円	20,220百万円
仕入高	52,415	58,109
営業取引以外の取引による取引高	12,776	13,008

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料賃金	12,859百万円	13,461百万円
退職給付費用	61	570
減価償却費	1,243	1,241
研究開発費	6,048	6,517
販売費に属する費用のおおよその割合	71%	70%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	29%	30%

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	54百万円	52百万円
構築物	1	37
工具、器具及び備品	212	167
その他	20	30
計	289	288

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	55,077	55,077
関連会社株式	166	113

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	16,741百万円	16,679百万円
貸倒引当金	5,458	5,028
退職給付引当金	3,576	3,804
連結間譲渡損失調整	3,411	3,411
税務上の繰越欠損金	3,879	1,830
未払賞与	1,194	1,171
たな卸資産評価損	710	935
工事損失引当金	757	864
退職給付信託財産運用収支	516	640
減損損失	571	602
製品保証引当金	164	502
負債性引当金	207	398
貸倒損失	354	354
資産除去債務	328	344
その他	1,399	2,040
繰延税金資産小計	39,265	38,602
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,588	1,830
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32,533	32,731
評価性引当額小計	36,121	34,562
繰延税金資産合計	3,144	4,039
繰延税金負債		
投資有価証券評価益	5,723	5,723
退職給付信託設定益	1,957	1,957
前払年金費用	378	1,308
その他	1,241	203
繰延税金負債合計	9,299	9,191
繰延税金資産(負債)の純額	6,155	5,152

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.8	16.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	1.5
繰延税金資産に係る評価性引当額の減少	5.8	8.8
住民税均等割	0.7	0.3
法人税の特別税額控除	3.2	2.2
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	5.0

(重要な後発事象)

子会社への増資

当社は、子会社の清算を予定しており、清算完了までに要求される債務超過解消を目的として、下記の通り子会社への増資を決議いたしました。

(1) 子会社名 OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.

(2) 増資払込額 328百万リアル

(3) 実施時期 2020年12月に完了予定

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,237	573	106 (91)	641	7,062	24,118
	構築物	479	21	6 (2)	55	439	1,711
	機械及び装置	1,605	369	17	377	1,580	10,170
	船舶	-	192	-	16	175	16
	車両運搬具	9	2	0	4	6	63
	工具、器具及び備品	6,004	2,835	72 (0)	2,352	6,415	31,626
	土地	1,805	-	730 (730)	-	1,074	-
	建設仮勘定	55	469	369	-	155	-
	計	17,197	4,463	1,303 (824)	3,448	16,909	67,708
無形固定資産	のれん	1	-	-	1	-	-
	施設利用権	110	-	-	0	110	1
	ソフトウェア	7,124	2,774	7	2,191	7,700	4,749
	計	7,237	2,774	7	2,193	7,811	4,751

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,824	16,418	17,824	16,418
製品保証引当金	536	1,641	536	1,641
役員賞与引当金	149	149	149	149
工事損失引当金	2,471	2,822	2,471	2,822
偶発損失引当金	293	630	42	881
独占禁止法関連損失引当金	382	126	90	418
関係会社事業損失引当金	-	155	-	155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
単元株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無 料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 ホームページアドレス： <a href="https://www.oki.com/jp/">https://www.oki.com/jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第96期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月14日 関東財務局長に提出
	第96期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出
	第96期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。			2019年6月26日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

沖電気工業株式会社  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好田健祐	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山宏行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尻引善博	印

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖電気工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、沖電気工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

沖電気工業株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好田健祐	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山宏行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尻引善博	印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。